

令和3年度 第1回佐久市自殺対策連絡協議会 次第

日時：令和3年7月19日（月）

午後1時30分～3時

場所：佐久市保健センター2階

1 開会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 会長・副会長選出

6 会議事項

《報告事項・協議事項》

1) 地域における自殺の基礎資料について 【資料No.1】

2) 佐久市自殺対策総合計画について

(1) 佐久市自殺対策総合計画の概要について 【資料No.2】

(2) 担当課における令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について 【資料No.3・4】

(3) 佐久市及び自殺対策連絡協議会に
おける令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について 【資料No.5】

3) 新型コロナウイルス感染症に関する自殺対策の取組みについて 【資料No.6】

《情報提供・話題提供》

「ゲートキーパーの役割 ～SOSを出しやすい地域作りのために出来ること～」

NPO法人ウイズハート佐久 ワークポート野岸の丘 所長 新津 薫 氏

《事務連絡》

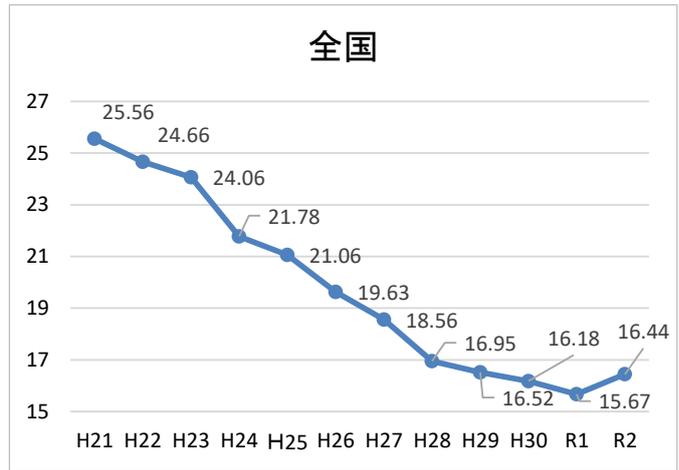
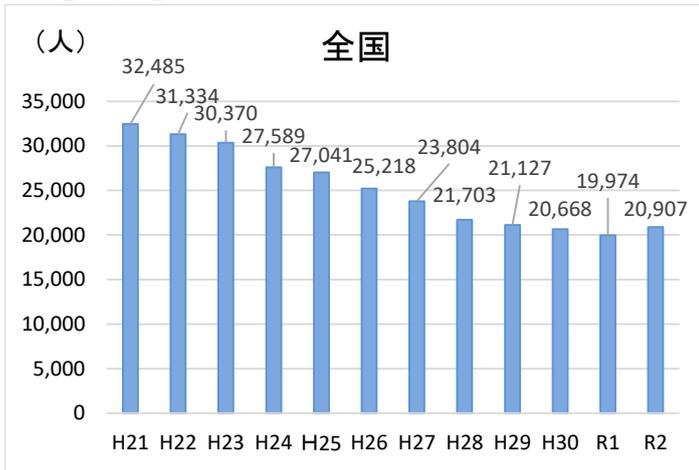
7 閉会

(1) 地域における自殺の基礎資料について

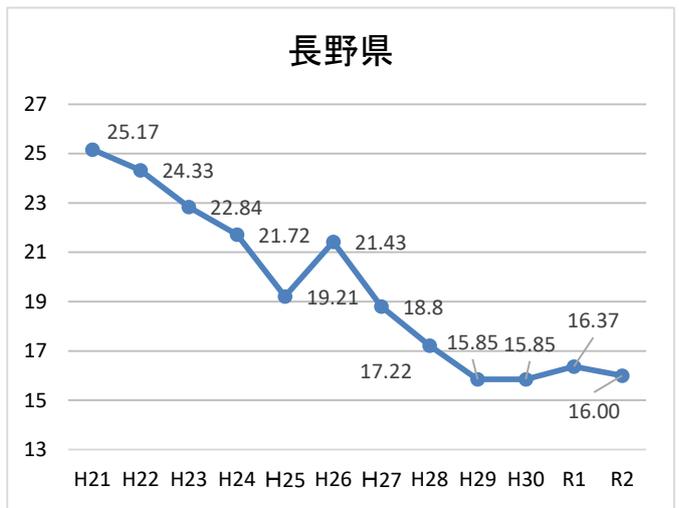
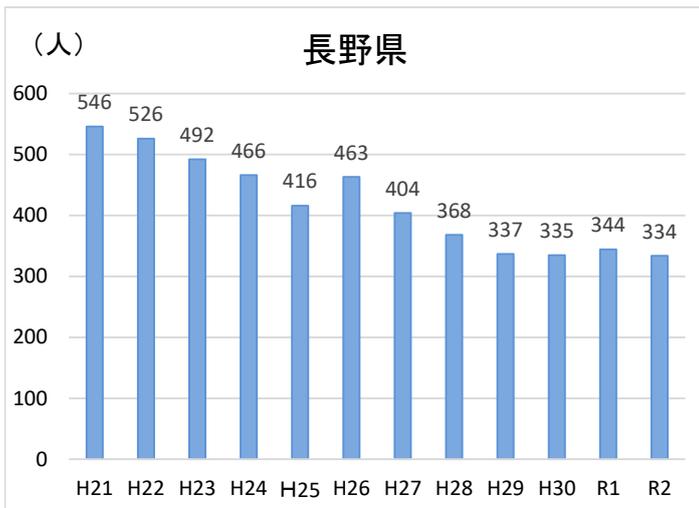
— 自殺日・住居地 —

● 自殺者数及び自殺死亡率の比較
【全国】

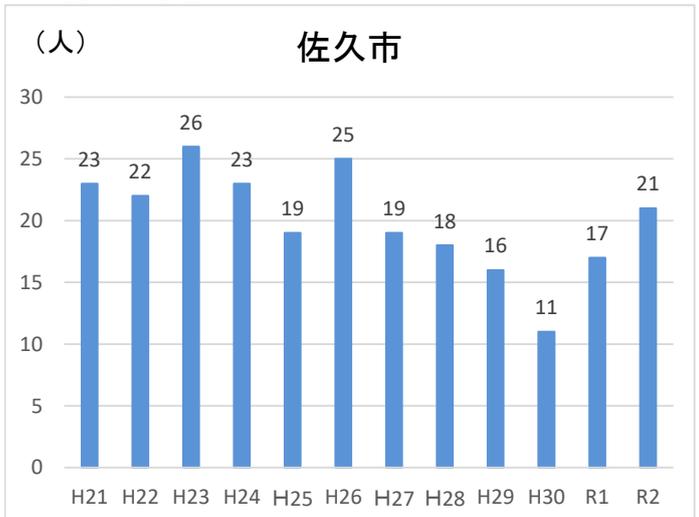
* 自殺死亡率: 人口10万人当たりの自殺者数。



【長野県】



【佐久市】

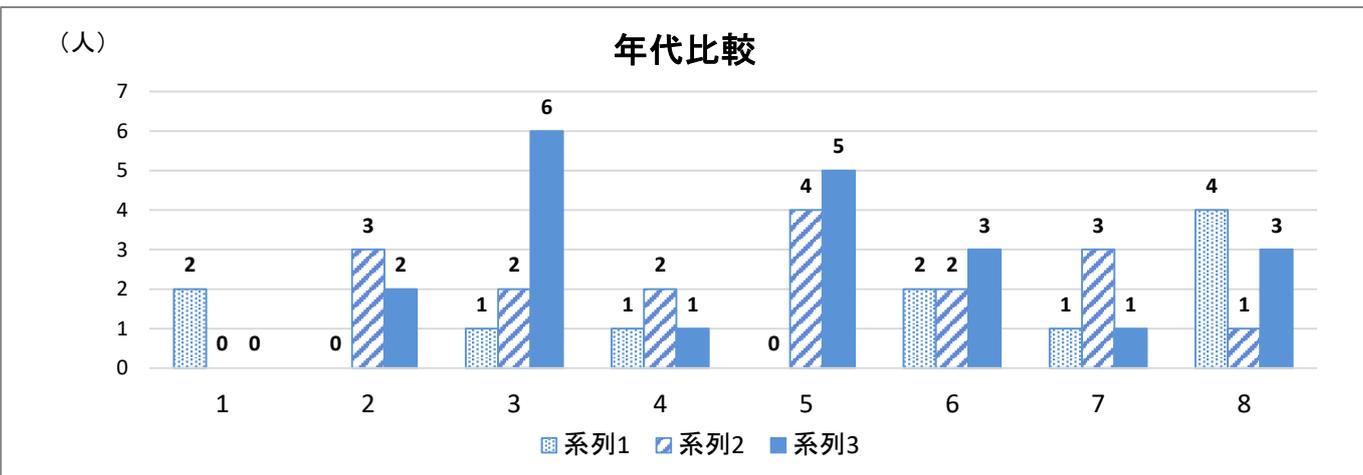
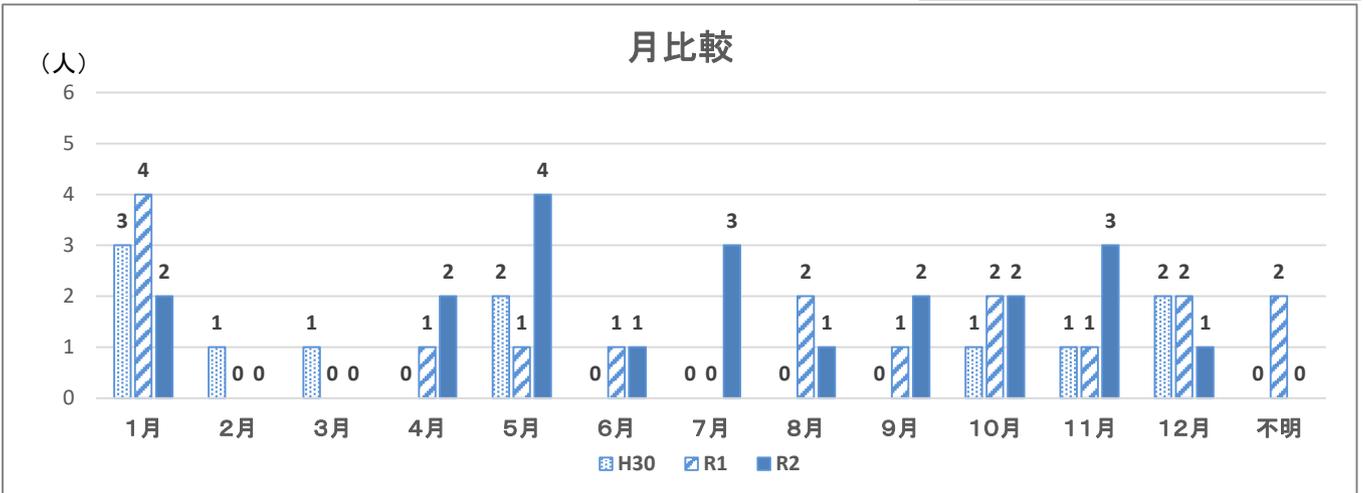
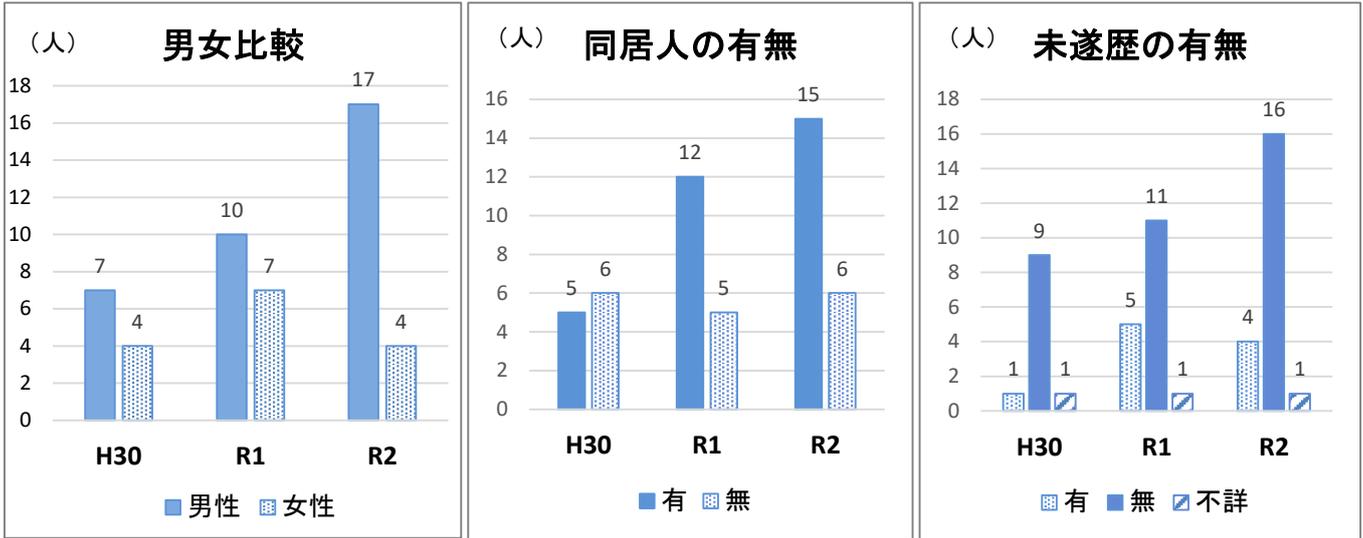


<自殺統計データについて>

自殺の状況に関する統計データは、「自殺統計」(警察庁)、「地域における自殺の基礎資料」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)、「人口動態統計」(厚生労働省)の主に3つがあります。

この報告では、市町村別に公表されている最も詳しい資料である、厚生労働省HP「自殺の統計: 地域における自殺の基礎資料」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)の「確定値(自殺日・居住地)」(3月公表)に基づく数値を用いています。

●平成30年、令和元・2年中における佐久市の自殺の状況



まとめ【自殺者数】コロナ禍も影響し、直近3年間で最も多い21名の状況。

【男女比較】経年的に男>女。令和2年においては、佐久市では圧倒的に男性が多い。

男性が多いのは国・県と同様な傾向だが、令和2年は全国的には女性の増加率が高い傾向。

【月比較】5月4名、7月・11月に3名と多い状況。秋から冬にかけては1~3名で推移。

5月の4名中3名が20代~30代、7月の3名中2名を30代が占め、若年層が多い。

11月の3名中2名は70代・80代以上となっており、秋から冬にかけては高齢層が多い。

【年代比較】令和2年は30代・50代の働き盛り世代が突出して多い。

60代・80代以降の高齢者層も多い。未成年者の自殺は2年続けていなかった。

引き続き、あらゆる年代に向け、年間を通して自殺対策に取り組んでいく必要がある。

佐久市自殺対策総合計画について

第1章 計画の概要

- 1 **目的** 市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、ひとと地域の絆を強めていく中で「**生きることの阻害要因**」を減らし「**生きることの促進要因**」を増やすことで、「**誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現**」を目指す。
- 2 **背景** 全国の自殺死亡者数は、平成10年以降、14年連続で3万人を超えた。この間、平成18年に「自殺対策基本法」が制定され、自殺は個人の問題から社会的な問題であるとの認識の下、様々な対策が講じられた結果、自殺者数は減少傾向にあるが、依然として2万人を超えている。平成28年4月、自殺対策基本法が改正され、平成30年度までに全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられた。佐久市では、平成29年度モデル市区町村に選定(14市区町村)され、平成30年3月に計画を策定した。
- 3 **計画の位置づけ** 本計画は、「第二次佐久市総合計画」や国の「自殺対策基本法」「自殺総合対策大綱」、県の「長野県自殺対策推進計画」などを上位計画とし、「第2次佐久市健康づくり21計画」など各種計画との整合を図る。
- 4 **計画期間** 平成30年度から令和4年度までの5年間。
- 5 **数値目標** 令和4年の自殺死亡率を15.4以下にする。 ※自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数(厚生労働省の人口動態統計による)

第2章 佐久市の現状と課題

- 平成21年から28年までの年間自殺者数は20人前後になっている。
- 性別・年齢別の特徴では、全国や県と比較すると20代、30代の若者世代、60代、80代の高齢者世代の割合が高く50代、70代は低い。性別と年代別のクロス集計でみると40代・60代の男性が最も高い。
- 職業別にみると無職者の割合が高い傾向にある。
- 市民アンケート結果からは、男性、高齢者の相談相手が課題である。

第3章 いのち支える自殺対策への取組 基本施策

基本施策1 住民一人ひとりの気づきと見守りを促す

- 1 心の健康づくり・生きる支援についての知識の普及・啓発
- 2 市民、労働者向け講演会・イベントなどの開催
- 3 メディアを活用した啓発活動

基本施策2 自殺対策を支える人材育成の強化

- 1 さまざまな職種を対象とする研修の実施
- 2 市民に対する研修による人材育成
- 3 学校教育の場における人材育成
- 4 自殺対策従事者、関係者間の連携調整を担う担当者への心のケアの推進

基本施策3 生きることの促進要因への支援

- 1 居場所づくり
- 2 相談体制の充実と支援策・相談窓口情報の分かりやすい発信
- 3 妊産婦・子育てをしている保護者への支援の充実

基本施策4 地域ネットワークの強化

- 1 地域における連携・ネットワークの強化
- 2 庁内における連携・ネットワークの強化
- 3 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を行う

- 1 SOSの出し方に関する教育の実施
- 2 SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

第4章 いのち支える自殺対策への取組 重点施策

重点施策1 子ども・若者対策

- 1 若者の抱えやすい課題に着目した児童・生徒・学生などへの支援の充実
- 2 経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実
- 3 関係機関などと連携した子ども・若者への支援の充実
- 4 ICTを活用した若者へのアウトリーチの強化
- 5 社会全体で子ども・若者の自殺のリスクを減らす取組

重点施策2 生活困窮者・無職者・失業者対策

- 1 多分野多機関のネットワークの構築とそれに基づく相談支援
- 2 生活困窮者対策と自殺対策との連動を図る
- 3 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援
- 4 無職者・失業者等に対する相談窓口等の充実

重点施策3 高齢者対策

- 1 包括的な支援のための連携推進
- 2 地域における要介護者に対する支援
- 3 高齢者の健康不安に対する支援
- 4 社会参加の強化と孤独・孤立の予防
- 5 生活不安を抱える高齢者に対する生活支援

第5章 自殺対策の推進体制

- ・市民一人ひとりが自殺対策の重要性を理解し、取組が行えるよう、市ホームページなど多様な媒体を活用し市民への周知を行う。
- ・佐久市自殺対策推進本部、佐久市自殺対策推進本部幹事会、関係課連絡会議を設置し総合的な対策を推進する。
- ・佐久市自殺対策連絡協議会において、毎年度進捗状況の確認評価を行う。

第6章 資料編

- ・「佐久市の生きる支援事業・目標値一覧」は、庁内すべてのセクションにおける全事業の中から自殺対策関連事業に関する事業の棚卸しを行い、「生きることの包括的な支援事業」として位置付けたものであり、自殺対策のPDCAサイクルにて評価検証するための指標である。
- ・自殺対策基本法・自殺総合対策大綱・各種要綱等掲載

健康づくり推進課における自殺対策事業の実績・計画

[令和3年4月1日現在]

事業目的	No.	事業名	内 容	R2実績	R3計画	備 考
ポピュレーションアプローチ	1	中学生向け自殺予防啓発事業 (SOSの出し方に関する教育)	中学生がSOSを出せるためのライフスキル教育。(自殺の0次予防) ①子ども自身が思春期の悩みを理解し、心を落ち着ける方法を実行できるようになる。 ②困ったときに大人や相談機関へ相談できるようになる。 ③友人など周囲の人の変化に気づき、適切な行動(大人へのつなぎ)がとれるようになる。 ①～③を周知し、子どもの時からSOSを出せる環境を作り、困ることがあれば一人で抱えこまず、誰かに相談することができる大人となることを目指す。 保護者に対しては、思春期という大きな心の変化や悩みがある時期の対応方法や保護者も困ったら相談するよう相談先を周知。	公立7校 私立1校 中学1～3年生 (私立1年生のみ) 啓発用 パンフレット 3,500冊配布	公立7校 私立1校 中学1～3年生 (私立1年生のみ) 啓発用 パンフレット 3,300冊	【R2】 ※SOS講話を希望する1校以外は保健師による講話中止 【R3】 中学校8校にて、保健師の講話を実施予定 ・1・2年:一人でやんでいるあなたへ(25分) ・望月中2年:「心のSOSのサインと対応について」(15分) ・3年:「ストレスと上手く付き合っていくには」(15分) ・市内全8中学校実施予定(公立7校、私立1校) ・パンフレット配布、保健師によるSOS講話 ・地区担当保健師自己紹介、学校に顔写真入りポスター掲載 ・アンケートの学校・地区担当保健師による情報共有 ・保護者向けチラシ配布(担任より親へ直接配布) ・中学生のための相談専用電話
	2	自殺予防のための意識啓発 兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成	内容更新 1,000部	配布	民生委員、協議会委員、庁内関係課、 保育園・幼稚園・小・中学校・児童館へ配布
	3	自殺予防のための意識啓発 兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成・配布	50,000部 増刷	配布	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・ 漫画喫茶、市内郵便局・薬局配布、市内図書館(5か 所)等76か所配布 ・市民課・各支所市民係窓口にて配布(転入者向け) ・消防署・救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布 R2: 市内医療機関へ配布
	4	自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を 理解できること、及び相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布	配布	庁内関係課・協議会団体にて配布
	5	こころの健康づくり講座 (うつ病予防市民講座)	認知行動療法で自分のストレスのくせを理解し、気分を 変える方法、リラクゼーションを学び、実行できるようになる。 市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病 予防につなげる。	1回コースに 変更し実施	2回コース	11/19実施(39名参加)
	6	啓発活動	広報・佐久CATV・FMさくいだいら・市ホームページ・市フェイス ブック・市ツイッター・図書館・ティッシュ配り等で啓発 (9月自殺予防週間・3月自殺対策強化月間) 保育園・小学生保護者向けチラシ配布	実施	実施予定	R2～働き盛り世代向けチラシ配布 (対象:64歳以下市の健診受診者) R3～相談窓口啓発用チラシ・相談窓口カード (関係課窓口・施設に設置予定) R3～相談窓口啓発用ティッシュ配布予定 (成人式出席者、死亡届出時)
支援者養成	7	ゲートキーパー養成研修会 初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意 識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げ るようになる研修	コロナで中止	1回	10/12創練センターにて実施予定
	8	ゲートキーパー養成研修会 中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・ つなぎ・見守り」ができるようになる研修	コロナで中止	1回	11/18創練センターにて実施予定
	9	ゲートキーパー養成研修会 フォローアップ編	複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、 ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能の強化を 狙うための研修			隔年開催 ※R2初級編・中級編コロナで中止のためR4予定
	10	教職員向け ゲートキーパー養成研修会	子ども達のこころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの 役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未 然に防げるようになる研修	1回		11/24実施(26名参加) 「いじめ・不登校等担当者会」「不登校等対策連絡協議 会」
	11	外部団体向け ゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意 識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げ るようになる研修	8回	5回	R1: 地域包括支援センター職員を対象に実施 R2: 介護保険事業所職員を対象に5回 R3: 介護保険事業所職員を対象に1回 児童館館長を対象に1回
	12	職員向け自殺対策研修会	自殺の実態や自殺対策について理解を深めるための職員 向けの研修	2回	2回	8/11市役所8階にて実施予定
支援者連携	14	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係 機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、 弁護士会等21団体とオブザーバーにて開催	2回	2回	7月・2月頃開催予定
	15	自殺対策推進本部会・幹事会	自殺対策の総合的な推進及び諸政策の調整等を行う	各1回	各1回	6月・7月頃開催予定
	16	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	2回	2回	5月・9月頃開催予定
ハイリスクアプローチ	17	作業所健康相談	ハイリスク者対象の作業所において、保健師等による定期 相談を実施	29回	31回	市内作業所8か所
	18	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師等による定期相 談を実施	27回	48回	
	19	音楽療法 (こころのケア事業)	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施	12回	16回	
	20	総合相談会 (心といのちの総合相談会)	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談 できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課 にて相談を行う	2回	2回	8月・12月頃開催予定
	21	相談専用直通電話 (こころのほっとライン・佐久)	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題(当事者 及び家族)に対し、心といのちの支援相談員により相談支援 を行う直通電話。広報やチラシで周知。	週5日	週5日	H26.4～フリーダイヤル化

令和2年度 心のほっとライン佐久 相談状況

心のほっとライン佐久 相談件数の推移

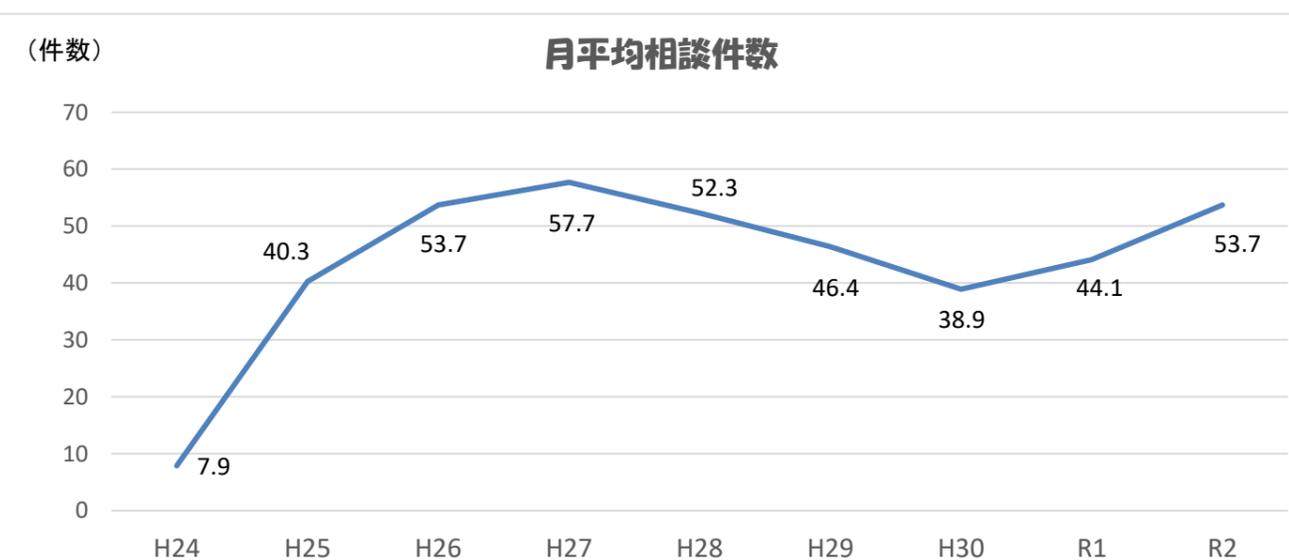
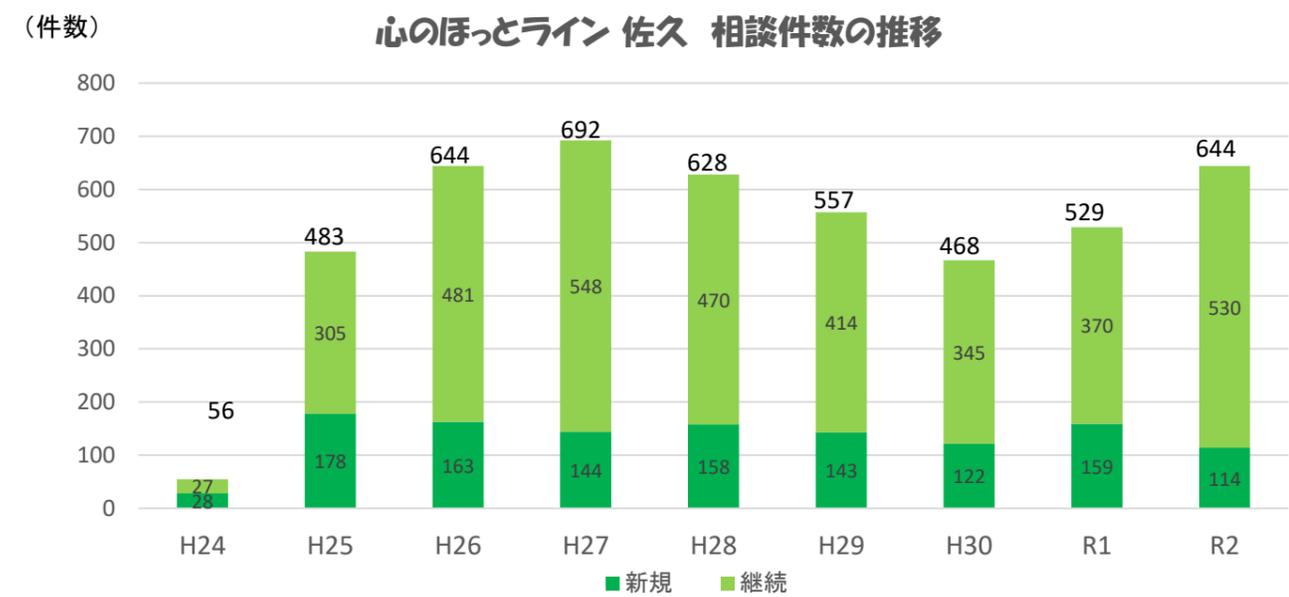
月	総数	内訳		相談内容									
		新規	継続	1.妊娠 出産	2.育児	3.思春 期	4.健康 問題 (からだ)	5.健康 問題 (こころ)	6.自殺 関連	7.家庭 問題	8.経済 問題	9.その 他	計
4月	54	9	45	1	0	0	1	46	0	1	1	4	54
5月	47	9	38	0	0	0	1	38	0	5	0	3	47
6月	61	12	49	0	0	0	3	50	0	5	2	1	61
7月	57	7	50	0	0	0	1	50	0	4	0	2	57
8月	51	12	39	0	0	0	1	40	2	2	0	6	51
9月	54	12	42	0	0	0	2	39	3	3	0	7	54
10月	49	7	42	0	0	0	1	39	1	1	1	6	49
11月	59	10	49	0	0	1	1	52	0	2	1	2	59
12月	63	7	56	0	1	0	0	57	1	0	0	4	63
1月	50	9	41	0	0	0	1	40	0	4	1	4	50
2月	34	7	27	0	0	0	0	26	2	3	0	3	34
3月	65	13	52	0	0	1	2	53	1	4	0	4	65
合計	644	114	530	1	1	2	14	530	10	34	6	46	644
平均	53.7	9.5	44.2										

↑12か月平均になっている

◎年齢別相談状況

	19歳 以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳 以上	不明	計
4月	0	0	1	2	6	32	6	0	7	54
5月	0	1	0	2	4	28	7	0	5	47
6月	0	2	3	2	9	35	3	0	7	61
7月	1	0	1	0	4	36	7	1	7	57
8月	0	1	1	2	10	25	6	0	6	51
9月	0	3	1	3	7	29	9	0	2	54
10月	0	0	3	1	9	25	8	0	3	49
11月	0	0	1	2	7	35	9	1	4	59
12月	0	1	1	7	3	36	10	0	5	63
1月	0	1	1	3	2	25	13	4	1	50
2月	1	0	1	6	3	20	1	1	1	34
3月	0	2	1	10	1	42	5	3	1	65
計	2	11	15	40	65	368	84	10	49	644

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規	28	178	163	144	158	143	122	159	114
継続	27	305	481	548	470	414	345	370	530
総数	56	483	644	692	628	557	467	529	644
月平均	7.9	40.3	53.7	57.7	52.3	46.4	38.9	44.1	53.7



※H24年9月～開始 週3回実施
 ※H25年4月は週3日、5月以降は週5日
 ※H26年4月～フリーダイヤル化

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標					
総務部	総務課	人事係	セルフケアサポート事業	産業カウンセラーによる相談(月1回)	継続実施	実施中	A	年12回 60名受講(延べ)	通年実施予定	—	—	5
			メンタルヘルス研修 (ラインケア)	管理監督職の職員を対象。部下のストレス等による心身の変化に対する気付きや対応についての研修	受講者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	10/19 25名受講	隔年開催のため実施なし	—	—	1
			メンタルヘルス研修 (セルフケア)	職員のこころの健康づくりを推進するための研修	受講者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始		隔年開催のため実施なし	12月頃実施予定	—	—	1
			新規採用職員研修	新規採用職員を対象に市職員として必要な基礎知識を習得させるための研修	新規採用職員を対象にゲートキーパー研修を受講する。	実施中	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためゲートキーパー研修中止	10/12受講予定	—	新規採用職員	2
			職員ストレスチェック業務	職員ストレスチェックの実施・高ストレス者への個別カウンセリング・要フォロー職場への個別研修	継続実施	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	職員1,370名実施 2/4職場診断個別相談 2/5個別カウンセリング	継続実施	—	—	1
	税務課	市民税係	市県税・県民税（個人住民税）の申告相談事務	確定申告期間に合わせ、所得税及び市民税・県民税の申告相談を全庁各部署の税務経験職員に事務従事を依頼して実施	継続実施	実施中	A	実施期間：2月16日～3月15日（20日間） 来場者数：5,663人	実施期間：2月16日～3月15日（20日間）	—	—	5
			軽自動車税の減免事務	身体障がい者等に対する軽自動車税の減免	継続実施	実施中	A	対象者：463人	継続実施	—	—	5
		市民税係 資産税係	市民対応時における支援先機関等への案内	窓口業務、税申告相談など市民と直接接する機会を通じて、本人や家族が抱えている悩みや問題を認識する中で、職員が各種支援機関や相談窓口を把握することにより、必要に応じて支援機関等への案内を行うことで自殺諸要因の早期解消を図る。	税務課全職員による自殺に関する知識、支援先機関の業務内容を把握するため勉強会を開催する。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	B	自殺対策の視点を持った窓口・相談対応。必要に応じ、他課や支援機関と連携をかけた。	8/11の職員向けゲートキーパー養成研修会へ参加し、職員の知識の向上を図る。 係内で勉強会を開催し、支援先機関の共有化を図る。	—	全職員	2
	収税課	収税係	市税等の納税相談	病気、失業等のやむを得ない理由で納税が困難な市民の生活状況等を聞き取り、納税方法等の相談に応じる。	徴収を行う職員が、ゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	C	「ゲートキーパー養成研修会」の受講者なし（新型コロナウイルス感染症の影響に伴い研修会が未実施）。	全職員が受講する	令和4年度	年3～4人が受講（4年間で全職員受講）	2
	白田支所	支所における各種相談	支所はその地域に住む市民にとってより身近な場所であり、利用頻度が高い。職員同士の連携が取りやすいという利点を生かし、市民の相談・困りごとに対し、スムーズに適切な担当へつなげる。	普段から職員同士の連携を密にし、市民のニーズにスムーズに対応できるようにする。	H30年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
	浅科支所					A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
	望月支所					A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
	企画部	企画課	企画調整係	企画調整	「佐久市総合計画」の策定	継続実施	実施中	A	・第二次佐久市総合計画前期基本計画に基づく施策の進行管理の実施 ・後期基本計画の策定に係る市民ニーズ把握	・第二次佐久市総合計画前期基本計画に基づく施策の進行管理を実施 ・後期基本計画をR3年度中に策定	—	—
広報広聴課		広報係	広報広聴事業	・広報紙発行 ・ケーブルテレビ放送委託 ・FMラジオ放送委託	継続実施	実施中	A	自殺対策の啓発及び相談場所等について、広報紙への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送等への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送を実施	広報紙への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送で、自殺対策の啓発及び相談場所等について周知を図る	—	—	1

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きた支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
人権同和課	人権同和係	生活相談	生活相談	生活上の相談や人権に関わる相談	相談対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～開始	A	8/20 職員向け自殺対策研修会受講：1名 ゲートキーパー研修オンライン受講：1名	職員向け研修会参加予定	—	窓口職員50%	2
	人権教育男女共生係	人権同和教育講座	人権問題啓発に関する講座の実施（7地区を2つに分け隔年で実施）		継続実施	実施中	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	8/26～10/21 毎週木曜日に実施（9/23を除く）	—	—	5
			中学生向け自殺予防啓発事業	中学生がSOSを出せる環境をつくるためのライフスキル教育	毎年中学1～3年生へパンフレット配布。ゲートキーパーについても話を加える。（学校教育課と連携し、佐久市外の中学の通学者へも配布する。）	実施中	B	市内全8中学校（公立7校・私立1校）及び市外中学校通学中の中学1年生へ配布100% 望月中学校全学年生徒へ講話実施	市内全8中学校（公立7校・私立1校）及び市外中学校通学中の中学1～3年生へ配布100% 市内全8中学校全学年生徒及び市立中学校1年生へ講話実施予定	令和4年度	中学1～3年生にパンフレット配布100%	1
			自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覽パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成。H23度作成の物を再改訂	GKフォローアップ編や、民生児童委員などつなぎの役割の方へ配布する。	実施中	A	内容を更新し1000部作成。 民生委員、協議会委員、保育園・幼稚園・小・中学校・児童館へ配布	関係課・機関へ必要時配布	令和4年度	1,000部	1
			自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成	カード設置団体を増やせるように、協議会の団体等に依頼する。	実施中	A	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・漫画喫茶、市内郵便局・薬局等71か所配布 ・市民課、各支所市民係窓口にて配布（転入者向け） ・消防署、救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布 ・市内医療機関へ配布	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ、漫画喫茶、市内郵便局・薬局、市内図書館等76か所配布 ・市民課、各支所市民係窓口にて配布（転入者向け） ・消防署、救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布 ・市内医療機関へ配布	令和4年度	10,000部	1
			自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を理解できること、また相談窓口を周知するために作成・配布	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等で周知について依頼する。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	A	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等にてリーフレット配布。	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等に周知を依頼。	令和4年度	10,000部	1
			うつ病予防市民講座（心の健康づくり講座）	市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげる。自分のストレスのくせを理解し、気分を変える方法、リラクゼーションを学び実行できるようになる	継続実施	実施中	A	11/19 39名受講	6/3、7/8 2回コースにて実施予定	令和4年度	年2回開催	1
			啓発活動	広報・佐久CATV・FMさくだいら・図書館・物品の配布で啓発	継続実施	実施中	A	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間 に併せ啓発を実施	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間 に併せ啓発を実施予定	令和4年度	自殺予防週間、自殺対策強化月間の認知度 3人に2人以上	1
			20～30代向け自殺予防チラシの配布	保育園・幼稚園・小学校保護者向けに心の健康や自殺予防への理解、相談窓口の周知のためにチラシを配布	継続実施	実施中	A	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布 8292枚	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布予定	—	—	1
			ゲートキーパー養成講座初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がりを自覚を未然に防げるようになる研修	継続実施	実施中	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	10/12 実施予定	令和4年度	ゲートキーパーの認知度	2
			ゲートキーパー養成講座中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになる研修	継続実施	実施中	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	11/18 実施予定	令和4年度	3人に1人以上	2
			ゲートキーパー養成講座フォローアップ編	9つの複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能の強化を狙う	継続実施	実施中		隔年開催のため実施なし	令和2年度、初級・中級編が中止になったため、令和4年度に実施予定	令和4年度	保健師のゲートキーパー受講率	2

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイスコアアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標					
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	外部団体向けゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるように外部団体向けに行う研修	継続実施	実施中	A	介護保険事業所職員対象 5回実施 93名受講 いじめ不登校等担当者（教員）対象 1回 26名 児童委員対象 3回 170名	介護保険事業所職員対象 1回実施予定 児童館館長対象 1回実施予定	令和4年度	【中級まで】 100%	2
			職員向け自殺対策研修会	市職員に向けた自殺対策の研修会	市職員に限らず、外部団体への講師派遣や研修会の実施をする。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	A	8/20午前・午後実施 120名参加	8/11実施予定	令和4年度	年2回開催	2
			自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等19団体とオブザーバーにて開催	継続実施	実施中	A	第1回目：7/20実施（27名参加） 第2回目：書面会議にて実施	年2回実施予定	—	年2回開催	3
			佐久市自殺対策推進本部会議・幹事会	自殺対策の総合的な推進、および諸政策の調整等実施	継続実施	実施中	A	本部会：7/13（22名参加） 幹事会：6/3（22名参加）	各年1回実施予定	—	年1回開催	3
			自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	継続実施	実施中	A	第1回目：5/29実施（27名参加） 第2回目：9/28実施（26名参加）	年2回実施予定	—	年2回開催	3
			就労支援事業所等における健康相談	就労支援事業所等において、保健師による定期相談を実施	継続実施	実施中	B	29回 523名実施	28回実施予定	—	—	4
			デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師による定期相談を実施	継続実施	実施中	B	35回 141名	48回実施予定	—	月1回以上開催	4
			音楽療法（こころのケア事業）	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施	継続実施	実施中	B	12回 67名	16回実施予定	—	年16回開催	4
			総合相談会（心といのちの総合相談会）	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課にて相談の実施	継続実施	実施中	A	8/25、12/14 延25組34件実施	年2回実施予定	—	年1回以上開催	4
			相談専用直通電話（心のほっとライン・佐久）	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題（当事者及び家族）に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知	継続実施	実施中	A	週5日 644件	通年実施予定	—	ほっとライン・佐久の認知度 2人に1人以上	4
			佐久市精神障害者家族会事務局	精神障がい者の家族会の事務局としてサポート	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
			社会復帰支援	訪問を中心とした精神障害者への支援を実施。対象者の個別のニーズを踏まえつつ、生活環境の安定化に向けた調整や、関係機関との連携・継続的なサポート	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
			受け手・支え手支援事業	相談窓口のマニュアルの共有・情報交換を行い、スキルアップと相談支援の負担軽減	継続実施	実施中	A	年4回実施	年4回実施予定	—	年4回実施	2
保健補導員ブロック研修会	ブロック研修会にて自殺対策に関連した研修会の実施	保健補導員研修会等で保健補導員に参加を呼びかける。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会の回数を減らし、自殺対策に関連した研修会は実施出来ず。紙面にて、心の健康づくりに関する資料を作成し配布した。（計2回）	通常は、任期2年目に自殺対策に関連した研修会を実施していることから、令和4年度に実施予定。令和3年度は、関連した研修会を周知し、参加を呼び掛ける。	令和4年度	保健補導員 65%受講	2			
地域集団健診結果報告会	各地区公会場等にて健診後概ね1か月後を目途に保健師・栄養士による個別・集団指導を実施	健康の保持・増進について指導・助言することで、心身ともに健康でいられるよう支援する。	実施中	A	38会場 参加者：350名	36会場実施予定	—	—	5			

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きている支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標					
			特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病等の予防を図るため保健師・栄養士が個別保健指導を実施	身体の健康に対して指導・助言することで、心身ともに健康でいられるよう支援する。 健診未受診者に対する受診勧奨時に、関連チラシを同封し普及啓発をおこなう。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	健診会場や報告会会場において、自殺対策のチラシを配布。	健診会場や報告会会場において実施予定	令和4年度	節目健診未受診者にチラシをのべ4000通配布	1
			健康相談および健康教育	要望に応じて血圧測定、相談、講話、体操等を実施	身体の健康、心の健康について相談に応じることができる場として継続していく。	実施中	A	延べ255名	通年実施予定	—	—	5
			母と子のすこやか相談室	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導	継続実施	実施中	A	8034件（電話相談・来所相談）	通年実施予定	—	—	5
			母子健康手帳交付 妊婦保健指導	妊娠届出時における母子手帳の交付、妊婦相談・保健指導、子育てアンケートの実施	継続実施	実施中	A	723件	通年実施予定	—	—	5
			こんにちは赤ちゃん事業 産婦訪問指導事業	乳児の健やかな発育発達、産婦の健康確認と育児保健指導のため、保健師・助産師の訪問指導を実施	継続実施	実施中	A	訪問件数 731件 訪問率 98.1%	通年実施予定	令和4年度	訪問実施率 98.2%以上	5
			子育てママさんサポート事業	育児支援が必要な家庭に対し、保健師・助産師が継続して支援	継続実施	実施中	A	対象 1109名	継続実施	—	—	5
			乳幼児健診	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診を実施、7か月児は医療機関にて個別健診	継続実施	実施中	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、8回の健診を中止し、5回の健診を追加。 4か月児健診 55回760名受診（受診率98.4%） 10か月児健診 54回761名受診（受診率97.9%） 1歳6か月児健診 39回758名受診（受診率99.1%） 3歳児健診 37回796名受診（受診率99.3%） ※受診児数には昨年度未受診の受診者を含む。	通年実施予定	令和4年度	集団健診（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）の受診率97%以上	5
			のびのび広場	乳幼児健診後のフォロー、育児相談・指導を個別に実施	継続実施	実施中	A	年間30回 参加延べ人数120人	通年実施予定	—	—	5
			いきいき相談（心理・言語）	臨床心理士による心理相談、言語聴覚士による言語相談を実施	継続実施	実施中	A	心理相談 年間12回 参加延べ人数31人 言語相談 年間14回 参加延べ人数67人	通年実施予定	—	—	5
			元気っ子クラブ	幼児健診等において、発達や育児のフォローを必要とした親子のための発達支援、育児支援教室	継続実施	実施中	A	7月～月1回実施 参加延べ人数75人	通年実施予定 月2回に回数を増やして実施予定	—	—	5
			産前学級事業 （ババママ教室）	助産師による講話や保健指導、栄養士による栄養講話等を実施	継続実施	実施中	A	平日コース13回、休日コース9回開催 参加延べ人数240名	通年実施予定	—	—	5
			出生時保健指導 （赤ちゃん手帳交付）	出生届出時における育児相談、保健指導、赤ちゃん手帳の交付、お父さんアンケートの実施	継続実施	実施中	A	731件	通年実施予定	—	—	5
			思春期・赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が乳幼児健診の場において乳児の抱っこ体験・母との交流・妊婦体験	継続実施	実施中	C	新型コロナのため中止	中学校2校にてライフデザインの講話を実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きている支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的	
							評価指標	事業報告	事業計画				
環境部			離乳食教室「はい あーんして」	離乳食に不安を持つ保護者を対象とし、調理実習を通して離乳食作りや進め方を学ぶ	継続実施	実施中	A	年間29回 参加延べ人数281人	通年実施予定	—	—	5	
			離乳食教室「もぐもぐできるかな」	離乳食の進み具合を、試食や講話を通して確認してもらう	継続実施	実施中	A	年間27回 参加延べ人数195人	通年実施予定	—	—	5	
			ピン・ピン講座	生活習慣病予防のための、運動・栄養の講座	継続実施	実施中	A	10/31、11/20、2/20 参加人数延べ87人	6/19、9/30、10月、2月 年間4回実施予定	—	—	1	
			さくさく食育養成講座	地域の乳幼児、学童に対し、食に関する情報や知識、食文化を伝承する、食育ボランティアの育成	継続実施	実施中	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止	実施予定	—	—	2	
		口腔歯科保健係	う歯放置対策事業	う歯が放置されている園児に関係者が連携し、治療に結びつける対策を講じる。	歯科衛生士がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～開始	C	新型コロナウイルス感染症の影響で研修会が中止となったため未受講	ゲートキーパー研修会を受講する	—	歯科衛生士 100%受講	2	
	国保医療課	国保年金係	国民健康保険税の減免	被保険者又はその属する世帯の世帯主の死亡、疾病又は心身に著しい障害のある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで条例に基づき減免を行う。	減免等業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和3年度	減免等業務担当 職員の受講	2	
			国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予	支払又は納付の義務を負う世帯主の死亡、疾病又は心身に著しい障害のある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで規則に基づき減免及び徴収猶予を行う。	減免等業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和3年度	減免等業務担当 職員の受講	2	
			国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付	高額療養費又は出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該高額療養費等の支給に係る療養等に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。	貸付業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和3年度	貸付業務担当 職員の受講	2	
		医療給付係	後期高齢者医療保険料の賦課、徴収、減免	滞納者に対する納付勧奨、減免状況の把握	徴収業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和3年度	徴収業務担当 職員の受講	2	
			母子家庭の母子等、父子家庭の父子 福祉医療費給付金事業	母子家庭の母子等、父子家庭の父子の所得制限内の方が、医療機関で受けた保健診療の自己負担分を助成	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
			福祉医療費資金貸付事業及び医療資金貸付事業	医療費の支払いが困難なおよび世帯に対し、必要な医療資金を貸し付けることにより、生活の安定と自立を促す。	貸付業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	A	研修：受講済み 事業：実施中	通年実施予定	令和3年度	貸付業務担当 職員の受講	2	
	環境課	環境政策課	環境保全係	公害等に関する苦情相談業務	市民からの公害等に関する苦情相談等の解決	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
		生活環境課	生活公共交通係	消費生活対策事務	・消費生活相談・情報提供 ・消費者教育・啓発	相談解決できる職員の育成と、相談内容による各課との連携事務	平成30年度～開始	A	通年実施 令和2年度相談件数 411件	通年実施予定	永年継続	職員1名の国家資格である相談員の資格取得	5
下水道課		経営管理係	使用料等の納付相談	病気、失業等のやむを得ない理由で支払いが困難な市民の生活状況等を聞き取り、納付方法等の相談に応じる。	徴収を行う受託事業者及び職員が、ゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	納付相談は随時対応 職員研修：受講済 委託事業者研修：未受講 (新型コロナウイルスのため研修中止により未受講)	引き続き研修受講を推進する	令和4年度	窓口職員及び徴収受託事業者社員 100%受講	2	

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
佐久市	地域福祉係		社会福祉協議会との連携	社会福祉協議会の運営等支援	社協との連携を密にし、問題を抱える人への対応を図る。特に子育てに悩む人への対応に力をいれていく。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			配偶者暴力等対策事業	配偶者等暴力についての相談の実施	継続実施	実施中	A	通年実施 電話相談：延14件 面接相談：延21件	通年実施予定	—	—	5
			行旅死亡人関係事務	身元不明人の葬儀の実施と遺族の発見努力	継続実施	実施中	A	通年実施 身元不明人の葬儀：5件	通年実施予定	—	—	5
			民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	ゲートキーパー養成講座の受講推進	平成29年度～開始	A	11月17日・11月27日・12月4日講座開催 参加人数：181人	実施予定（R2年度に開催した講座の未受講者対象）	令和4年度	100%	2
	障害福祉係		自立支援医療（精神通院）	精神通院をしている方の診療、薬に係る費用を助成	障害者総合支援法に基づき、費用を助成することにより負担軽減にもつながることから、制度の周知を図る。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			グループホーム家賃助成	グループホーム利用者の所得に応じた家賃の一定額を助成	障害者総合支援法に基づき、利用者負担額が決定されるため、対象者の漏れがないよう努める。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			訓練等給付に関する事務	障害の程度を踏まえ、個別に福祉サービスの提供決定を行う。 自立訓練・就労移行支援・A型B型就労継続支援・共同生活援助等の訓練給付	障害者の日常生活および社会生活の総合的な支援を通じ、当事者が抱える様々な問題に気づき、必要に応じた適切な支援先へとつなげる。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			高額障害福祉サービス等給付	同一世帯でサービス利用者が複数または、複数のサービス利用の場合の世帯の負担軽減	対象者を漏れなく把握し、世帯の負担軽減に努める。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			地域活動支援センター	在宅障害者を対象にした創作的活動又は生産活動の機会の提供や、社会との交流促進等の便宜の供与	介護をする家族の負担軽減や、当事者や家族が心配事等を相談する場として提供する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			在宅支援サービス等事業に関する事務	・在宅サービス事業としての訪問入浴サービス・訪問理美容サービス等 ・就労移行・自立訓練事業を利用の身体障害者に対する更生訓練費給付	サービス提供時に、利用者や家族の状況等を把握し、問題の早期発見・早期対応に努める。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			障害者地域生活移行・定着支援事業に関する事務	各種施設の退所者に対し、地域移行支援計画の作成や相談を通じた不安の解消、外出同行支援、住居確保、関係機関との調整等を実施	支援の提供を通じて当事者の不安や悩みを軽減させる他、支援の過程で関係機関との調整を行うなど、地域の各種支援資源をつなぐ窓口としての役割を果たす。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			手帳交付に関する事務	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の交付	各種手帳の交付時に、福祉サービスや支援機関等について情報提供を行う。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			療育支援センター業務	未就学の障がい児とその親に対して、療育支援センターにおいて、望ましい親子関係を作りながら心や体の発達を促し、日常生活における基本的動作の習得や集団生活に適應できるよう支援	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きている支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
福祉課	療育支援係		はぐくみ相談 (保育園等訪問相談事業)	発達が気になる児童に対し、臨床心理士・保健師等が、保育園等に出向き、相談を実施	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			発達障がい児（者）支援担当者連絡会議	子供の発達に関わる職員が集による、情報共有と課題の検討	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	C	未実施	通年実施予定	—	—	5
			キッズケアチャレンジさく	重症心身障がい児者の多面的支援と障がい者を地域で支えるためのネットワークの構築・強化を図る。	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	C	未実施	通年実施予定	—	—	5
			特別児童扶養手当支給業務	在宅の20歳未満の障がいのある児童の養育者に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
			障害児福祉手当支給業務	在宅の20歳未満の重度障がい児に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
			特別障害者手当支給業務	在宅の20歳以上の重度障害者に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
			障害者成年後見制度業務	身寄りのない障がい者の成年後見申立て	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
			障害者自立生活支援センター管理業務	障がい者を対象に講習会を開催	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			障がい者虐待対応業務	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置	窓口対応職員がゲートキーパー研修を受講する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	2
		生活保護事務	生活保護各種扶助受給者の状況把握と対応	受給世帯の課題を適切に把握し、必要に応じて適切な支援先に繋げる。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
		中国残留邦人等地域生活支援事業	中国残留邦人等の生活安定のため、日常生活上の相談助言を行う	支援相談員を配置し、中国残留邦人等世帯が抱える課題、ニーズに応じた助言等を行うとともに、必要に応じて適切な支援先に繋げる。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
		生活困窮者自立支援事業	暮らしや仕事等の生活面で困っている人に対し、第2のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により、早期段階から様々な支援を提供していく。	生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握。ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定。自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	
		住居確保給付金事業 (生活困窮者自立支援事業)	住居確保給付金事業により、離職又は自営業を廃業した人で就労能力及び意欲のある人のうち住宅を喪失またはその恐れのある人に対し家賃相当分の給付金を支給。その間、就労機会の確保に向けた支援を提供する。	自立相談支援事業や就労準備支援事業との組み合わせにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5	

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標					
	保護係		一時生活支援事業 (生活困窮者自立支援事業)	一時生活支援事業（ホームレス対策事業）により、住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所を供与し食事を提供する。この間に安定した生活が営めるよう、就労機会の確保に向けた支援を行い、生活困窮者の自立促進を図る。	自立相談支援事業と一体的に運用することにより、本事業利用中に課題の評価・分析を実施し、効果的な支援を行う。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			就労準備支援事業 (生活困窮者自立支援事業)	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な基礎能力の形成を、最長で1年間計画的かつ集中的に支援（日常生活自立支援→社会生活自立支援→就労自立支援へとステップアップ）し、生活困窮者の就労促進を図る。	一般就労への準備としての基礎能力の習得により、一般就労に向けたステップアップを図る。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			ホームレス実態調査事務	路上生活者の把握	公共施設等、定期巡回により、路上生活者を把握し、適切な支援先に繋ぐ。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者、児童扶養手当受給者に対し、職業安定所との間で締結した協定に基づき、職安就労支援ナビゲーター等による求職活動を行う。	生活困窮者、児童扶養手当受給者を対象に、就労支援を関係機関と連携し実施する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			被保護者就労支援事業	現に生活保護を受けている者の自立の助長をより一層図る観点から、就労支援を強化するため、福祉事務所に就労支援員を配置し、ハローワークとの連携により就業に向けた支援を行う。	就労可能と判断する被保護者を対象に、自立活動確認書に基づく就労支援を関係機関と連携し実施する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	子育て支援係	子育て支援課	つどいの広場事業	乳幼児をもつ保護者が、気軽に集まって情報交換し、仲間づくりができるような場の提供	子育て中の母子の孤立化を防ぐ為の事業の充実と周知	実施中	A	610回 13,361人利用	通年実施予定	—	—	5
			子育てサロン事業	就学前児童と保護者等が気軽に集まって遊びながら情報交換したり、悩みを相談する場の提供	「社会人」になるための大切な乳幼児期の親子のかかわりをサポートする。	実施中	A	210回 4,009人利用	通年実施予定	—	—	5
			家庭児童相談運営事業・家庭児童相談事業	子ども特別対策推進員及び家庭児童相談員が関係機関等と連携し相談を行う	家庭児童相談員を兼務している全児童館長がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	A	259件	通年実施予定	令和4年年	全児童館長	2
			要保護児童対策地域協議会運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関等と情報交換・連携・協力を行う。	児童相談所等との連携を図り、被虐待児の適切な保護・支援を行う。	実施中	A	個別ケース検討会議 107回	通年実施予定	—	—	5
			子育て支援短期入所事業	保護者の疾病、その他の理由により家庭において、児童の養育が一時的に困難となった場合、当該児童を一時的に児童養護施設等に入所させ養育する。	市ホームページなどで制度の周知を図る。	実施中	A	入所者なし	通年実施予定	—	—	5
		チャイルドライン支援事業	子どもに寄り添う電話、チャイルドラインを運営する団体を支援し、補助金を交付する。	運営団体への支援を行う。	実施中	C	受け手養成講座新型コロナウイルス感染症の影響で中止	9月～1月実施	—	—	5	
		利用者支援事業	保護者が教育・保育施設や各種子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所において、情報提供や相談助言等を行う。	相談者の来所が困難な場合やハイリスク家庭の場合は家庭訪問等のアウトリーチ型支援を併用する。	実施中	A	119件の相談	通年実施予定	—	—	5	

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的		
							評価指標							
			児童館午前中開放事業	小学生が利用しない平日の午前中に、親子で遊び、子育てに関する情報交換・交流の場とし児童館を開放する。	就学前児童のいる世帯に対しチラシや市ホームページなどで積極的に事業の周知を行う。	実施中	A	757日開館 3,228人利用	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	—	—	5		
			児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等へ支援を行う。	実施中	A	延べ支給者 9,355人	通年実施予定	—	—	5		
			助産施設入所制度事業	経済的な理由により出産困難な妊産婦に対して施設入所による助産	市ホームページなどで制度の周知を図る。	実施中	A	・2人利用 ・通年実施	通年実施予定	—	—	5		
			児童手当支給事業	家庭における生活の安定への寄与と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している方に手当を支給	未申請者に対する申請勧奨と申請者へ子育て支援事業についてのチラシ配布する。	実施中	A	・延べ支給者138,765人 ・通年実施	通年実施予定	—	—	5		
		保育係	保育の実施 (公私立保育園)	市内にある保育園(公立15園、私立9園)での保育の実施	保護者面談や、登・降園時において状況把握を行えるよう、保育士がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	C	ゲートキーパー養成講座未実施のため受講者なし	自殺対策研修会に各園1人以上参加(計15人以上)	令和4年度	常勤保育士の 50%受講	2		
			多子世帯の保育料軽減	多子世帯の子育てに要する経済的負担を軽減し、第3子以降の子の保育所等保育料を無料とする。	制度の周知を図る。	実施中	A	児童数151人 減免金額4,938,000円	児童数138人 減免金額4,968,000円	—	—	5		
					長寿お祝い事業	生きがい対策として市長が100歳以上の高齢者宅を訪問し、長寿をお祝いする。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
					米寿お祝い事業	生きがい対策として88歳の高齢者の方に祝品等を贈呈し米寿をお祝いする。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
					シルバー人材センター運営事業	生きがい対策として高齢者の就業機会を確保するための支援を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
					在日外国人高齢者障害者特別給付金支給事業	国民年金の対象とならない在日外国人高齢者に給付金を支給する。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
敬老会補助事業	各地区で開催される敬老会に対し補助をする。				継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5		
老人クラブ活動助成事業	生きがい対策として老人クラブ活動に対し助成・支援を行う。				継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5		
老人福祉センター運営事業	高齢者の生きがい対策の拠点である老人福祉センターの運営支援等を行う。				継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5		
介護予防施設運営事業	春日交流センター、望月生きがいセンター、シルバーサロン等介護予防施設の運営を行う。				継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5		
高齢者実態調査事業	各種福祉施策に役立てるため、民生児童委員の協力のもと、65歳以上の高齢者等の実態把握を行う。				継続実施	実施中	B	通年実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止による調査対象縮小のため)	通年実施予定	—	—	5		
高齢者外出支援サービス事業	概ね65歳以上の低所得世帯の高齢者等であって、公共交通機関を利用することが困難な方に、通院等のための移送サービスの支援を行う。				サービス利用に当たり調査を行うため、窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和2年度	窓口職員 100%受講	2		
家庭ごみ収集支援事業	概ね65歳以上の高齢世帯及び身体的機能低下により、家庭ごみの搬出が困難な世帯に対し、家庭ごみの収集支援を行う。	サービス利用に当たり調査を行うため、窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和2年度	窓口職員 100%受講	2					

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
福祉部		高齢者事業係	生活管理指導短期宿泊事業ショートステイ	介護保険の対象とならないが、概ね65歳以上で援助が必要な高齢者を、介護老人ホームに短期間入所をさせ生活の支援を行う。	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
			あいとびあ白田ショートステイ事業	概ね65歳以上の虚弱高齢者等に短期入所サービスを提供し、閉じこもり防止や在宅介護の支援を行う	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	利用者が少ないため休止	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
			高齢者生活支援ハウス運営事業	居宅において生活することに不安のある高齢者に対して入所サービスを提供する。	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
			ひとり暮らし高齢者等見守り事業（福祉基金活用事業）	地域での見守りを目的に、ひとり暮らしの虚弱な高齢者等に乳酸菌飲料を配付する。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			老人短期入所介護施設措置ショートステイ	虐待などやむをえない理由により要介護者を緊急避難措置として、特別介護老人ホーム等に短期入所措置を行う。	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
			ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急時における援護を迅速に行うため通報装置を設置し、安心して生活できる環境を整備する。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			日常生活用具貸与事業	高齢者の福祉向上を図るため、車イス・ベッド等の貸与を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			馬坂・広川原地域在宅介護支援に対する助成事業	馬坂・広川原地域の高齢者に訪問介護サービスを提供する事業者に助成を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	利用者がいないため休止	—	—	5
			馬坂・広川原福祉バス運行事業	交通手段の確保困難な馬坂・広川原地区の高齢者に対し、運行サービスを行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	白田支所で実施予定	—	—	5
			要援護高齢者福祉施設入所措置（養護）	環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を介護老人ホームに入所措置を行う。	入所施設の職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和2年度	入所施設従事者 50%受講	2
			ひとり暮らし高齢者等住宅補修等整備事業	ひとり暮らし等の高齢者の軽微な住宅補修（雨漏り等）をボランティアにより実施する。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			高齢者にやさしい住宅改良促進事業	要援護高齢者が在宅で自立した生活が続けられるよう住宅の改修の補助を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			高齢者訪問理美容サービス助成事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の在宅高齢者のうち、要介護3以上の認定を受け、理美容店に出向くことが困難な方に対し、市内理美容業者が居宅を訪問し理美容サービスを行う。市は、理美容業者に対し出張経費の助成を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			あいとびあ白田運営事業	地域の総合福祉施設及びふれあいの拠点として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
望月総合支援センター運営事業	総合福祉施設として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5			

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
			介護用品給付事業	要介護認定者を在宅で介護している低所得の家族に対して、紙オムツなどの介護用品を給付し、介護者の生活の支援を行う。	窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和3年度	窓口職員 100%受講	2
			認知症はいかい高齢者 家族支援サービス事業	はいかいのある高齢者の生命の安全と早期発見のため、安全服の貸し出しや行方不明になった場合、GPSシステムを活用し、早期発見ができるよう初期費用の一部を補助する。	窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	令和3年度	窓口職員 100%受講	2
			要介護高齢者訪問・相談・指導事業	保健師などによる介護方法や生活支援等の相談指導を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			介護予防・生活支援サービス 事業 (通所型現行サービス)	要支援者や事業対象者に対し、介護予防を目的として、日常生活上の支援及び機能訓練をおこなう。	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	指定事業者の 50%に啓発	1
			介護予防・生活支援サービス 事業 (通所型サービスA)	要支援者や事業対象者に対し、閉じこもり予防や自立支援に資するサービスを提供する。(現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス)	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	指定事業者の 50%に啓発	1
			介護予防・生活支援サービス 事業 (通所型サービスB)	利用者に対して、住民主体により体操・運動等の活動を行う集いの場を提供し、閉じこもり等の防止を支援するサービス。	事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成31年度～準備 令和2年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	登録事業者の 50%受講	2
			介護予防・生活支援サービス 事業 (通所型サービスC)	要支援者や事業対象者に対し、リハビリ専門職による短期集中予防サービス(日常生活機能を改善するために運動機能向上を図る)。	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成3年度～準備 令和2年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	指定事業者の 50%に啓発	1
			介護予防・生活支援サービス 事業 (訪問型現行サービス)	要支援者や事業対象者に対し、訪問介護員による介護予防のためのサービス(身体介護、生活援助)を提供する。	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	指定事業者の 50%に啓発	1
			介護予防・生活支援サービス 事業 (訪問型サービスA)	要支援者や事業対象者に対し、自立に向けて掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する。(現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス)	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	指定事業者の 50%に啓発	1
			介護予防・生活支援サービス 事業 (訪問型サービスC)	要支援者や事業対象者に対し、保健・医療専門職(保健師・栄養士・歯科衛生士等)による短期集中予防サービス(生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等の実施)	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	栄養士のゲート キーパー養成研 修会受講 100%	2
			介護予防・生活支援サービス 事業 (訪問型サービスD)	利用者に対して、通院や買物、社会参加のための移動支援や移送前後の付添い支援を提供するサービス。	事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成31年度～準備 令和2年度～開始	B	通年実施	通年実施予定	令和3年度	登録事業者の 50%に啓発	2
			80歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く80歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取り組みや地域包括支援センターと連携した支援につなげる。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	継続実施	令和3年度	対象者の 100%啓発	1

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的	
							評価指標	事業報告	事業計画				
	高齢者福祉課		75歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く75歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取り組みや地域包括支援センターと連携した支援につなげる。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	継続実施	令和3年度	対象者の100%啓発	1	
			脳健康度測定事業	高齢者の認知機能の水準や認知機能の変化を測定し、要支援者等の把握や認知症予防の動機づけを行う。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	未実施	対象者に対し、チラシを配布	令和3年度	対象者の100%啓発	5	
			寝たきりゼロ運動推進事業	生活習慣や食生活の改善等の啓発を行い、介護予防活動を推進する。	継続実施	実施中		B	通年実施	通年実施	—	—	5
			はつらつ音楽サロン事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、歌や楽器演奏、交流を通して右脳を刺激し認知症の予防及び知識の普及啓発を推進する。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	C	基礎講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	継続実施	令和3年度	対象者の80%啓発	1	
			転倒骨折予防事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、転倒骨折予防を中心とした介護予防の知識の普及啓発の活動を推進する。	合同連絡会議にて、事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持つように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	未実施	参加者に対し、チラシを配布予定	令和3年度	指定事業者の100%に啓発	1	
			お出かけリハビリテーション	公民館等にリハビリ専門職等が出向き、地域の高齢者が適切な運動やリハビリを受ける機会を提供する。	サロン等へ出向いた際に、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	未実施	参加者に対し、チラシを配布予定	令和3年度	実施会場の50%に啓発	1	
			認知症予防相談・啓発事業	専門医等による講演を開催し、認知症についての正しい知識の普及・啓発を図り、広く市民意識の向上に努めることにより、認知症の早期発見・対応や予防意識の向上を図る。	講演会参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会2回中1回中止 ・チラシ未配布	9月講演会にてチラシを配布	令和3年度	対象者の100%啓発	1	
			認知症高齢者音楽療法用テープ貸出し事業	認知症高齢者に対し音楽療法のテープを貸出し、家庭で音楽療法を実施する。	継続実施	実施中		A	通年実施	継続実施	—	—	5
			健康長寿体操推進事業	高齢者健康づくりの一環として、健康長寿体操の啓発を図る。また、健康長寿体操の習慣化を進めるため、DVDやCDを貸出し、普及活動を推進する。	サロン等参加時に、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	—	—	1	
			健康教育・相談事業	介護予防の知識の普及のため、各公民館等において、介護予防教室及び相談を行い、健康維持を図る。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	チラシ未配布	継続実施	令和3年度	対象者の50%啓発	1	
		栄養改善教室事業	栄養士による栄養改善教室を、びんころ長寿いろはカルタ等の媒体を活用し行う。	サロン等へ出向いた際に、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	チラシ未配布	継続実施	令和3年度	参加者の50%啓発	1		
		介護予防指導者養成事業（お達者応援団育成）	介護予防活動を率先して行うことのできる人材を育成し、地域におけるネットワークづくりや自発的な活動が実施される基盤づくりのため、介護予防の実践に関与した運動や栄養などの講座を開催する。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	基礎講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 レベルアップ研修会は実施。チラシ未配布。	継続実施	令和3年度	対象者の80%啓発	1		

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
			地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターが中核となり、各種福祉サービスの調整を図る。	地域包括支援センター職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらい、自殺対策の視点を持って高齢者及び、その家族への支援を行ってもらう。	平成30年度～開始	B	通年実施	通年実施	令和3年度	包括支援センター職員100%受講	2
			地域包括支援センター運営協議会事業	地域包括支援センターの設置・運営に関する協議調整、及び、地域包括ケアの基盤整備（生活支援体制整備）や地域の関係者間のネットワーク構築等を行う。	地域包括支援センターが適切に設置・運営されるように協議調整を行い、市民生活向上に努める。	実施中	A	通年実施	通年実施	期限なし	なし	5
			生活支援体制整備事業	軽度の支援を必要とする高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために、各地域包括支援センター毎に生活支援コーディネーターを配置するとともに、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する。	地域包括支援センター職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらい、自殺対策の視点を持って高齢者及び、その家族への支援を行ってもらう。	平成30年度～開始	A	6包括中5包括の地域包括支援連絡会にてゲートキーパー養成講座を実施。（残りの1包括は新型コロナウイルス感染症の関係で令和3年度に延期）	包括に新しく入った職員には市のゲートキーパー養成講座を受講してもらう。	令和3年度	包括支援センター職員100%受講	2
			認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業	認知症高齢者並びに虐待に対する地域支援体制づくりをおこなう。	ネットワーク事業に係る委員に高齢者の自殺の現状について情報提供をする。	平成30年度～開始	B	通年実施	継続実施	—	—	5
			認知症初期集中支援事業	40歳以上の方で自宅で生活をしており認知症が疑われる方や認知症の方で、病院に通っていない介護サービスを使っていない方を対象に、ご本人やご家族を訪問し、病院受診や介護サービス利用、家族へのサポートなど初期の支援を集中的に行う。	対象者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持って対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	ゲートキーパーの視点を持つため、認知症地域支援推進員がゲートキーパー養成講座に出席 出席率：100%	継続実施	令和3年度	対象者100%	2
			認知症地域支援推進員配置事業	認知症の方及び家族の方に対して、適切なサービスを提供できるよう支援する専門職員として配置し、医療と介護との連携を図る。 認知症専門医を嘱託医として配置し、認知症に関する専門的知識を生かした助言、指導等を行う。	対象者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持って対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	ゲートキーパーの視点を持つため、認知症地域支援推進員がゲートキーパー養成講座に出席 出席率：100%	継続実施	令和3年度	対象者100%	2
			地域ケア会議推進事業	市と地域包括支援センターが連携・協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境を整備	市・包括職員がゲートキーパーの視点を持って対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
			家庭介護者支援・交流事業	家庭介護者や近隣の援助者等を対象に、介護の負担を軽減するため、介護相談・介護者同士の交流を図る。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	通年実施	継続実施	令和3年度	包括支援センター職員100%受講	2
			認知症介護者支援事業 (れんじ カフェ座談会)	認知症高齢者を介護されている家族・認知症の方ご本人を対象に介護相談や介護者同士の交流を図る。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施。	継続実施	令和3年度	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員100%	2
			若年性認知症の人と家族の交流会 (れんじ カフェ座談会)	若年性認知症の方とご家族の外出の機会を確保し、精神的負担を軽減するため、交流会を実施する。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施。	継続実施	令和3年度	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員100%	2

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的	
							評価指標	事業報告	事業計画				
			成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障害又は精神障害の状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ身寄りがいない高齢者に対し、市が老人福祉法の規程に基づき、成年後見制度利用に向け、後見人開始の審判請求等の支援を行う。	成年後見制度が適切に利用できるよう、事業を継続実施する。	実施中	B	通年実施	通年実施	—	—	5	
			権利擁護相談事業	司法書士による、成年後見制度利用・多重債務・高齢者虐待等、権利擁護に関する相談を行う。	高齢者の権利が擁護されるよう事業を継続実施する。	実施中	B	通年実施	通年実施	—	—	5	
			認知症サポーター等養成事業	地域や職域において、認知症サポーターを養成し、認知症の人や家族を支援する地域づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	B	未実施	認知症サポーター養成講座にてチラシを配布	令和3年度	参加者100%	1	
			高齢者緊急時あんしん情報提供事業	高齢者実態調査の情報を基に、消防署での緊急対応及び災害予防活動に活かすための情報共有事業	継続実施	実施中	A	継続実施	実施中	—	—	5	
	介護保険事業係			佐久市介護保険利用者負担軽減事業	特に生計を維持することが困難な低所得者が介護保険法の対象サービスを利用した場合に、介護保険利用者負担軽減金を支給することにより、当該生計の維持が困難な者の負担を軽減し、福祉の増進をはかる。	介護事業所職員がゲートキーパー研修を受講する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	令和3年度	介護事業所 従事者 50%受講	2
				介護保険料納付相談	介護保険料の納付に関する相談を行う。	納付相談を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	令和3年度	納付相談職員 50%受講	2
				佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会	居宅介護支援事業の円滑な運営を行うため、居宅介護支援事業者としての資質及びサービス向上を目的として研修を実施する。	継続実施	実施中	A	研修会の開催	研修会の開催	—	—	5
				在宅医療・介護の連携体制推進事業	医療介護連携推進協議会の設置や市民公開講座を開催し、地域の医療と介護の課題を抽出しながら、市民が必要な医療や介護サービスを安心して受けられる地域づくりを目指す。	地域の医療・介護福祉関係者の連携により、様々なサービス、体制づくりの機会となるため、自殺者の実態や現状を周知し、自殺対策の啓発を行う。	実施中	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、医療介護連携推進協議会中止のため未実施	継続実施	令和3年度	医療介護連携推進協議会で自殺者の実態や現状の報告機会を1回以上設ける	5
	介護保険給付係			障害者控除対象者認定	障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で身体障害者又は知的障害者に準ずる方について、要介護認定の資料をもとに障害者控除の対象になるかを判定し、確定申告で税金の控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付する。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
				特定入所者介護サービス費等（介護保険負担限度額）	低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により居住費・食費を利用者負担段階に応じた負担限度額までを負担し、超えた分は介護保険から支給される。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
				介護給付費適正化事業	介護サービスが適正に提供されているか検証するため、ケアプランの点検、施設等への介護相談員の派遣及び必要に応じ住宅改修の現地調査を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
			住宅改修支援事業	介護保険サービスのケアプランを作成していない要介護認定者が、住宅改修を行う場合に申請のための理由書を作成する経費の助成を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	白田学園	支援係	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等を対象とする短期入所事業（空床利用型）を行う。	継続実施	実施中	C	利用なし	1名（1週間程度）利用する計画を予定			
経済部	商工振興課	商業振興労政係	労働等に関する相談機関の紹介	長野労働局やハローワーク、長野県東信労政事務所等、専門の相談員による労働相談窓口の情報提供。	継続実施	実施中	A	通年実施	継続実施予定	—	—	5
			若者等の就労支援	学生から40代前半くらいまでの若年層を対象とする国や県の就労相談窓口の紹介や、市主催の就職面接会の開催等により、若者等の就労支援を行う。	継続実施	実施中	A	8月17日就職面接会 参加人数30名	継続実施予定	—	—	5
			ワークライフバランスの推進	市のホームページ等により「ワークライフバランス」の周知を行う。	継続実施	実施中	A	市のホームページや窓口にワークライフバランスのリーフレット等を設置し周知を行った。	継続実施予定	—	—	5
			市内企業の自殺防止に対する意識啓発	佐久職業安定協会や佐久市勤労者互助会の会員等市内企業へチラシやリーフレットを配布することで、事業主の意識啓発を図るとともに、従業員への自殺防止に繋げる。	会員企業に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布、商工振興課窓口に掲示。	実施中	C	—	継続実施予定	令和2年度	市内企業 200社へ通知	1
建設部	建築住宅課	住宅係	市営住宅	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する。	自殺予防対策関連のチラシやポスターを市営住宅団地内の掲示板等に掲示し、入居者に相談先の周知を図る。	平成H30年度～開始	A	自殺予防対策関連のチラシを窓口設置し、来庁者に配布し周知を図った	自殺予防対策関連のチラシを入居相談者等の来庁者に配付予定	—	—	5
浅間病院	総務課	総務係	医療型短期入所事業	在宅において重症心身障害児（者）の介護をしている方が、介護の疲れを癒したいとき、また、旅行や冠婚葬祭などで介護できないときに、医療的ケアを必要とする重症心身障害児（者）をお預かりし、介護を行う。	継続実施	実施中	A	利用者数 実人数：4人 延べ人数：5人	利用者数 実人数：8人 延べ人数：20人	—	—	5
			スクールメンタルアドバイザー	不登校、いじめ、学習からの避難等 保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問	継続実施	実施中	A	10813件	保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問を実施	—	—	5
			コスモス相談業務	スクールメンタルアドバイザーおよび就学支援委員会専門員により、いじめや不登校など学校生活全般に関することや、特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関し、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな相談を行う。	継続実施	実施中	A	104件	曜日：月曜日～金曜日 時間：8時30分～18時	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業目的
							評価指標	事業報告	事業計画			
学校教育 部	学校教育 課	学務係	チャレンジ教室 佐久市チャレンジ教室～ふれあい登校支援～事業	市で設置している中間教室。適応指導員を2名配置しており、学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に適応することができるための支援や学習指導、教育相談等、きめ細かな対応を行う。	継続実施	実施中	A	在籍：20人	曜日：月曜日～金曜日 時間：9時～15時	—	—	5
			ハートフルフレンド事業	不登校児童生徒等に対し家庭訪問等を行い、会話や遊びなど通じて、児童生徒との友好関係を築き、児童生徒が学校へ登校できるためのきっかけづくりをする。	継続実施	実施中	A	ハートフルフレンド：3人 対応人数：19人	ハートフルフレンド4人	—	—	5
			児童生徒の理解と支援のためのアセスメントツールの活用	全小中学校で実施。児童生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級運営や授業を改善する。	継続実施	実施中	A	Q-U：21校 アセス：3校	Q-U：21校 アセス：3校	—	—	5
			不登校等連絡対策協議会の開催	小中学校校長や医師、その他識見を有する者からなる10人の委員によって構成され、市内の小・中学校における不登校、いじめ等の問題の実態の把握と根絶のための方策について具体的活動を行い、全市一体となって問題解決を図る。	継続実施	実施中	A	開催回数 年2回（予定のうち1回新型コロナウイルスのため中止）	開催回数 年3回	—	—	5
			いじめ不登校等担当者会の開催	佐久市立小中学校のいじめ不登校等担当の教員が集まり、会を通して情報共有を行う。	継続実施	実施中	A	開催回数 年2回（予定のうち1回新型コロナウイルスのため中止）	開催回数 年3回	—	—	5
			市立小中学校ストレスチェック事業	平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度が導入されたことに伴い、メンタルヘルス不調の未然防止のため、市立小中学校職員に対し、ストレスチェック診断を行う。	継続実施	実施中	A	市立小中学校24校 年1回実施	市立小中学校24校 年1回実施	—	—	5
			就学援助費と特別支援就学奨励費に関する事務	・経済的理由により就学困難な児童・生徒に給食費・学用品費等の費用を補助 ・特別支援学級在籍者、通級者等に対し、就学奨励費の補助	継続実施	実施中	A	就学援助費：937人 就学奨励費：242人	申請者に対し所得等審査の上支給	—	—	5
			心身の健康づくり推進事業	教職員を対象としたゲートキーパー研修を実施する。	生徒の身近な存在である教職員にゲートキーパーの研修会に参加してもらう。	平成30年度～開始	A	11/26いじめ不登校担当者会で実施（小中担当者24名）	研修の内容を踏まえいじめ不登校等担当者会で学校現場に生かすための協議を行う	令和4年度	研修開催校数 中学校7校	2
社会教育 部	生涯学習課	青少年係	青少年育成事業	子どもを身近で支える家庭、学校、地域、青少年関係団体が一堂に会して、青少年の健全育成について考える佐久市青少年健全育成市民集会を開催している。	集会来場者に自殺防止関連のパンフレット等を配布する。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	C	新型コロナウイルス影響により中止	11/27開催予定の市民集会において来場者へ配布予定	平成30年度	来場者150名（予定数）に配布	1
			青少年補導事業	専門補導委員による少年相談活動をしている。	3名の専門補導委員がゲートキーパー養成研修会を受講し、少年相談活動に活かす。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	A	少年相談及び街頭補導活動時の子ども達や保護者への声かけの際に活かすことができた。	少年相談や街頭補導活動時の声かけを行うにあたり、専門補導委員にゲートキーパー養成講座を受講してもらう。	平成30年度	専門補導委員3名	2

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
							評価指標					
社会教育部	中央公民館	公民館係	市民ふれあい学級	私たちの暮らしに必要な知識や教養を高め、人と人とのふれあいを深める。	継続実施	実施中	A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止とする講座がある中でも、感染対策等を講じることで94講座を実施し、そのうち男性や若年層が参加しやすい講座を6つ新設した。	昨年度に引き続き新型コロナウイルスへの感染対策を講じることを基本に126講座を計画し、そのうち男性や若年層が参加しやすい講座を7つ新設する。	—	—	5
	中央図書館	図書館係	自殺防止の特設コーナー設置	自殺防止強化月間中、関連資料について特設コーナーを設置し、自殺防止に繋げる。	引き続き月間中に特設コーナーを設置し、チラシやポスターを設置する。	実施中	A	3月自殺防止強化月間に合わせ、各館において自殺防止に関連する書籍を集め特設コーナーを設置した。	引き続き自殺防止強化月間に合わせ、各館において特設コーナーを設置する。	—	—	1
			図書館の管理事業	図書館の管理・運営	継続実施	実施中	A	継続実施	実施中	—	—	5
	近代美術館	美術館係	美術館運営事業	館内に自殺対策のチラシ・ポスターを設置し、相談窓口を周知している。	チラシやポスターを設置する。	実施中	実施中	A	新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館や滞在時間の制限を行ったため、周知の機会が減少した。	継続し通年実施	—	—

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
(一社) 佐久医師会	専門医や専門病院への紹介・連携	かかりつけ医受診時に精神的な症状があった場合、必要時専門医や専門病院を紹介する。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
(一社) 佐久薬剤師会	学校薬剤師	薬物乱用など啓発活動	継続実施	実施中	A	各学校で実施	継続実施	—	—	5
	健康相談	薬にかかわらず医療・介護・福祉などの相談を受け付けている。(各薬局)	継続実施	実施中	A	継続実施	継続実施	—	—	5
	おくすり相談会	薬局外での講演活動・健康相談	継続実施	実施中	C	新型コロナウイルスのため中止	継続実施	—	—	5
	かかりつけ薬剤師	飲食物・アルコールや家庭薬も合わせた管理・相談を継続的に行う。	継続実施	実施中	A	継続実施	継続実施	—	—	5
佐久総合病院	外来診療	精神科医による診察	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	精神科デイケア	自宅等から日中デイケアに通って日中活動を行うとともに、スキルアップを目指していく。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	精神科訪問看護	自宅等に看護師が訪問し、精神症状の観察、相談助言、主治医との密接な連携を図る。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
	救急搬送された自殺未遂者への対応	救急搬送された自殺未遂者への医療的ケア及びその後の個別支援、医療機関や行政との連携を図る。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	4
佐久医療センター										
長野県弁護士会 佐久在任会	長野県健康福祉部主催の「くらしと健康の相談会」に法律相談の担当として参加	同相談会において、弁護士による法律相談と保健師による健康相談を実施している。	継続実施	実施中	A	事業内容通り実施	令和2年度と同様	令和4年	年4カ月実施	5
	クレサラ（多重債務）無料法律相談	長野県弁護士会佐久在任会は、消費者金融から借り入れなどの多重債務問題に関する無料の法律相談枠（毎週金曜日の午前中、1人30分以内。）を設置している。	継続実施	実施中	A	事業内容通り実施	令和2年度と同様	令和4年	毎週実施	5
佐久商工会議所	東信ビジネスリレーセンター 佐久相談所	事業の引き継ぎに関する事前の準備やフォローに関する相談・指導	継続実施	実施中	A	相談件数 延12件	通年実施予定	—	—	5
	経営相談事業	商工会議所経営支援員並びに専門相談員による融資、法律、税務、経営等の相談・指導	継続実施	実施中	A	経営相談延1225件 金融相談延491件 税務相談延150件 法律相談（8回）延11件 その他延241件	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きた支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
労働者福祉協議会 ジョブなごのライフサポートセンター佐久	就労困難者の就労支援	高齢者・障がい者（身体、知的、精神）等の就労支援	継続実施	実施中	A	求職相談 921件 紹介状発行 42名 採用 21名	継続実施予定	—	—	5
	生活困窮者緊急支援	生活福祉資金等受給開始までの緊急小口資金			A	相談件数 161件（電話・面談）	継続実施予定	—	—	5
	くらし・なんでも相談	くらし・なんでも相談（ほっとダイヤル無料）			A	相談件数 24件（電話・面談） 弁護士無料相談紹介4件	継続実施予定	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく	研修講師の派遣	市町村や関係諸機関の開催するゲートキーパー講座等へ、専門講師を派遣する。	継続実施	実施中	B	地域包括支援センター職員向け4回 佐久市いじめ不登校担当職員向け1回 佐久市民生児童委員向け3回	実施予定	—	—	5
	精神保健福祉に関する講座の開催	一般住民向けの精神保健福祉講座の開催	継続実施	実施中	C	新型コロナウイルス感染対策のため中止	未定	—	—	5
	障害者相談支援センター業務の委託	精神障害者コーディネーター業務を受託し、精神障がい者の総合相談及び生活支援に携わっている。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	障害者自立生活支援センター運営事業の委託	障がい者の自立支援のための相談、講座や教室などを行っている。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	障害福祉サービスの運営	精神障害者の方たちが利用できる障害福祉サービスを運営し、福祉専門職等による支援提供を行っている。	継続実施	実施中	A	通年実施	実施予定	—	—	5
	精神障がい当事者の活動支援	精神障がい当事者の社会参加、活動を支援するため、毎月1回つどいの場や行事を開催	継続実施	実施中	C	新型コロナウイルス感染対策のため中止	未定	—	—	5
	職員向けメンタルケア	職場内でいつでも相談できる環境づくりと、職員を対象とした心の健康についての学習の機会づくり	継続実施	実施中	A	佐久市職員係長級向けメンタルヘルス研修	実施予定	—	—	5
佐久市保護司会	社会を明るくする運動	小中学生に作文応募依頼	継続実施	実施中	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長野保護観察所指示により、今年度の社会を明るくする運動“街頭運動”“作文コンテスト”の中止。各校への通知のみの活動となる。	本年度もコロナ感染の状況により作文応募依頼 街頭活動の実施を計画（全国保護司会の活動を参考に、実施出来ることを計画する。）	—	—	5
	人権同和講演会	佐久市内中学校にて講演会	継続実施	実施中	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、佐久市内中学校の講演会も活動中止を決め、活動出来ず。	佐久市内中学校にて講演会（活動の仕方方法を考え実施する方向を見つめる。）	—	—	5
	生活福祉基金の貸付	県社協の委託を受けて、緊急小口資金や教育支援資金、就労するまでの生活費等の貸付窓口業務を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	ふれあいいきいきサロン事業	地区集会施設等を利用して、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防を目的に、区単位サロン（お茶飲み会）の開催	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	安心コール事業	ひとり暮らし高齢者等に、孤独感の解消や安否確認を目的に電話による声掛けを行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	お元気レター事業	ひとり暮らし高齢者等に、絵手紙を送付し、孤独感の解消を図る。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
佐久市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	県社協より委託を受けて、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い（援助）をし、その生活を支援します。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	成年後見支援事業	佐久広域連合より委託を受けて、精神上の障がい（知的障がい、精神障がい、認知症など）により判断能力が不十分な方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度の相談支援事業。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	助っ人養成講座	ファミリーサポートの事業を遂行する、育児支援助っ人、介護助っ人を養成する講座を開催し、人材の育成に努める。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	ファミリーサポート事業 「ほっと・ホット」	子育て中の家族等を対象に、冠婚葬祭や病気治療のための通院の際、一時預かりなどの育児支援、介護支援として家事援助等を必要とされる家族や本人のため支援を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	希望する70歳以上の一人暮らし高齢者等に、民生児童委員が乳酸飲料を届けながら、安否確認や、話し相手などになることで「地域のみまもり」を行う。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定			
	フードドライブ事業	家庭や職場で眠っている食品を集め、自立相談支援機関等を通じて、食料を必要としている方に支援を行う。又、子ども食堂への食糧提供をする。	継続実施	実施中	A	通年実施	通年実施予定			
佐久市民生児童委員協議会	福祉部福祉課地域福祉係（民生児童委員による、地域における相談・支援）									
佐久市保健補導員会	市民健康部健康づくり推進課健康増進係（保健補導員ブロック研修会）参									
佐久保健福祉事務所	精神保健福祉相談	精神科医による心の相談	継続実施	実施中	A	佐久会場 年4回（4回中4回実施） 小諸会場 毎月1回（12回中4回実施） 相談件数 延18件	佐久会場 奇数月1回 小諸会場 毎月1回	—	—	5
	くらしと健康の相談会	保健師による問診・健康相談 弁護士による法律相談 関係機関職員による生活相談・就業相談	継続実施	実施中	A	6、9、12、3月の毎週火曜日 （16回中11回開催） 相談件数 延25件	6、9、12、3月の 毎週火曜日	—	—	5
	ゲートキーパー関連研修（出前講座）	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施	継続実施	実施中	A	出前講座の依頼なし	希望を受けて実施	—	—	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きたる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
	思春期相談	児童精神科医による心の相談	継続実施	実施中	A	申込み受けて3回実施	申込みを受けて実施	—	—	5
	自死遺族交流会	自死遺族の交流会	継続実施	実施中	A	新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止 3回実施	5/28(金)、8/25(水)、11/11(木)、2/8(火)	—	—	5
ハローワーク佐久	専門家による心の健康相談	就職に対する様々な心理的不安や悩みを抱える方を対象に臨床心理士によるアドバイスを実施（一般求職者向け）県下では松本、上田、伊那、篠ノ井、佐久の5ヶ所のハローワークで実施	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	A	雇用保険受給者へ100%配布	雇用保険受給者へ100%配布	令和4年度	雇用保険受給者へは100%配布	1
	心配ごと・悩みごと相談	心配ごとや悩みごとを抱えている方、または精神科や心療内科を受診している方で就職活動をされている方について精神保健福祉士がお話をお聞きします。県下のハローワークでも実施している所もあり。	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	A	雇用保険受給者へ100%配布	雇用保険受給者へ100%配布	令和4年年	雇用保険受給者へは100%配布	1
東信労政事務所	特別労働相談 勤労者心の相談室(陽だまり プレース)	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からの心の相談に対して、専門的な助言等に当たる。	長野県佐久合同庁舎で2か月に1回実施する。	実施中	A	佐久会場 5回計画し2回実施。 相談者2名	2か月に1回開催(6、8、10、12、2月) 第3木曜日 14:00～17:00 1人1時間、無料。電話予約が必要。	—	—	5
	労働相談事業	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する。	来所相談のほか、電話や電子メールによる労働相談に応ずる。	実施中	A	通年実施 労働相談件数 労働者220件/使用者18件：合計238件 相談内容の延件数 408件	通年実施予定 ・常設労働相談のほか、長野県佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回(概ね毎月第3水曜日)実施予定	—	—	5
	労働教育講座	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催。	働き方改革や、様々な職場におけるハラスメント、メンタルヘルスなど時宜に適った労働問題をテーマにした講演会を開催する。	実施中	A	労働フォーラム (テレワーク時代の新しい働き方) R2/11/20開催 25名参加 人権啓発講座 (職場におけるパワハラ、セクハラ問題) R3/2/5開催 73名参加	心の健康づくりフォーラム (7月に開催予定、地域未定) 労働フォーラム：10月、11月開催予定 人権啓発講座：2月開催予定	—	—	5
佐久警察署	警察安全相談	安全相談の受理 関係機関の教示	継続実施	実施中	A	自殺企図者の保護	自殺企図者の保護 精神科病院等への受診支援	—	—	5
	少年のいじめ対策	相談の受理 関係機関と連携した対応	継続実施	実施中	A	スクールサポーターの学校訪問による学校との連携を図った。	スクールサポーターが各学校を訪問し、学校との連携を図る。	—	—	5
佐久消防署	自殺事案の救急出場	症状に応じた適切な処置、病院選定を現場で行う。 頻回自殺企図者の情報を把握して職員で共有し、円滑な病院収容	病院・福祉部局との情報共有 自殺企図者・関係者に相談支援窓口の紹介	平成30年度～開始	A	通年(年度内)実施 佐久市内27件の自殺企図(自傷)行為救急事業に対応	通年(年度内)実施予定	—	—	5
佐久市教育委員会	学校教育部学校教育課学務係	(スクールメンタルアドバイザー、コスモス相談業務、チャレンジ教室事業、ハートフルフレンド事業) 参照								
佐久市生活就労支援センター まいさば佐久市	生活や仕事での悩み事相談事業	失業、引きこもり、家賃の滞納、多重債務、子育て、家族の病気、両親の介護、障害等により、生活に困っている方に対し、一緒に問題解決の方法を考えていきます。	自殺に関連した研修会等への参加及び関係機関との連携を図っていく。	実施中	A	新規相談受付件数：276件 プラン作成件数：55件 住居確保給付金：3件 一時生活支援事業：4件 家計改善支援事業：5件 就労準備支援事業：0件 自立相談支援事業による就労支援：24件 生活福祉資金による貸付：2件 生活保護受給者等就労自立促進事業：25件 就労者総数：24件	就労支援 家計改善支援事業 支援調整会議等開催 関係機関との連携、資源開拓 民生児童委員との連携 支援情報の収集 アウトリーチ支援員による支援事業 (市単独設置)	令和2年度	・新規相談受付件数：15件/月 ・プラン作成件数：7件/月 ・就労支援対象者数：4件/月 ・就労増収率：75%	5

佐久市自殺対策総合計画 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

団体名	事業名	事業内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和2年度 事業報告		令和3年度 事業計画	目標年度	数値目標	事業 目的
佐久市議会	議会報告会・語ろう会	各種団体との意見交換を実施し、市民生活における課題やより良い暮らしのための施策等について、市民の声を直接伺いする。	高校生との意見交換会を実施する。 各常任委員会、特別委員会、議員連盟等において、広く意見聴取を行う。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	C	新型コロナウイルス感染対策のため実施なし	新型コロナウイルス感染症の状況をみて実施予定	平成30年度 中	1回実施	5
	議員研修会	議員全員がゲートキーパー研修や悩みごとの相談を受けたときの心構えや対応方法について研修する。	議員全員がゲートキーパー研修を受講する。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	C	新型コロナウイルス感染対策のため実施なし	新型コロナウイルス感染症の状況をみて実施予定	令和2年度末 まで	1～2回実施	2
	市民相談	市民からの困りごとや悩みの相談を受け、担当課へつなぐ等、解決に向けて支援する。	SOSの内容に応じた適切な担当窓口についての知識や、相手に寄り添った傾聴などのスキルを身に付けること、議員間での対応の仕方について意見交換する等、常にアンテナを高く持ち、丁寧に対応できるように情報収集等、普段から心掛ける。	実施中	A	通年実施 相談窓口やゲートキーパーの役割を掲載したリーフレットを作成し、議員間で情報共有した	通年実施予定	—	—	5
地域包括支援センター	家庭介護者支援交流事業	ご家族の介護をしている方、介護に関心のある方など、介護者の交流の場の提供、介護についての講座を開催。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点を持って対応する。	令和元年度～開始	B	月1回（年12回）実施予定だったが、コロナ感染拡大のため中止した月もあり計7回実施	月1回実施予定	—	—	5
	総合相談	65歳以上の総合相談窓口として、あらゆる相談をワンストップサービスで受け止め、必要な支援機関につなげる。	日々の相談業務の中で、心配な方は、関係機関との連携を図っていく。	実施中	A	通年実施	通年実施予定	—	—	5
	地域包括連絡会	6か所の地域包括支援事業所ごとに、介護保険サービス事業者とネットワーク構築、事例検討、研修会等を行う。	地域包括支援センター職員・介護サービス事業者職員が、ゲートキーパー養成講座を受講し、自殺対策の視点を養う。	令和2年度～開始	B	介護サービス事業者職員向けのゲートキーパー養成講座は、市内5か所の地域包括支援センターで実施 地域包括支援センターの職員の異動あり	・残り1か所の養成講座の実施 令和3年5月予定 ・養成講座受講していない職員も今年度中に受講	令和3年度末 まで	地域包括センター職員100%受講 各サービス事業所それぞれ1名以上受講	2

新型コロナウイルス感染症に関する相談対応の中での業務の現状及び課題等について

課	係	新型コロナウイルスに係る業務の現状 (相談対応等含む)	新型コロナウイルスに係る業務の課題 (相談対応等より感じること等)	自殺対策として取組めること
総務課	人事係	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が感染した場合等の対応について ・職員及び業務上の感染対策について ・職員の休暇及び給与に関する事項について ・職員のメンタルケアについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市職員が新型コロナウイルスに感染した場合等における健康管理の具体的対応」に基づいて対応しており、現在特に問題はない。 ・職場で集団感染が起こった場合等の業務の質の確保。 	職員のメンタルケアについて、所属長とも連携し、相談支援にあたる。
税務課	市民税係	令和2年分の確定申告と住民税申告の申告相談期間が延長（～4/15まで）されたことに伴う申告に関する相談	各種給付金や減免等の申請に伴う、期日後申告の相談や証明、資料請求への対応	各種給付金や減免等の制度を課内で共有し、適切な窓口へ案内するなど、市民に対し寄り添った丁寧な対応に努める。
	資産税係	現地調査等の際に感染予防対策を徹底している。	感染予防対策に係る市民周知の方法	必要に応じ担当課へ対応を求める。
収税課	収税係	新型コロナウイルスの影響に伴う徴収猶予の「特例制度」は、令和3年2月2日に受付は終了しました。【許可件数301件】 今後、当影響により引き続き納税が困難な方に対しては、現状を聞き取り、通常の猶予制度による対応をしていきます。	新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、企業業績も厳しく、雇用情勢は悪化の一途をたどっている、それに伴い徴収猶予の許可をした市税が猶予期間内に納税されるかが課題。	新型コロナウイルスの影響に限らず、窓口や電話での折衝の中で、「自殺をほのめかす」言葉や態度が見受けられた際は、他課へ繋げる。
臼田支所		相談内容に応じて、担当係が対応 新型コロナウイルスに係る業務については、支所内で横の連携をもって相談対応ができています。	相談できない方の把握 支所に来れない、自分から発信できない方への支援。 各課複数の業務への対応。	保健師と連携し必要に応じて対応する。 支所に相談に来た市民には、市が行っている対策支援へつなげられるようにしていく。
浅科支所		相談内容に応じて、担当係が対応 新型コロナウイルスに係る業務については、支所内で横の連携をもって相談対応ができています。	相談できない方の把握 支所に来れない、自分から発信できない方への支援。 各課複数の業務への対応。	保健師と連携し必要に応じて対応する。 支所に相談に来た市民には、市が行っている対策支援へつなげられるようにしていく。
望月支所		相談内容に応じて、担当係が対応 新型コロナウイルスに係る業務については、支所内で連携をもって相談対応ができています。 ワクチン接種については担当係より全職員が説明を受け、対応できるようにしている。	相談できない方の把握 支所に来れない、自分から発信できない方への支援。 各課複数の業務への対応。	保健師と連携し必要に応じて担当係で対応している。 支所に相談に来た市民には、市が行っている対策支援へつなげられるようにしていく。
人権同和課	人権同和係	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁及び各隣保館における生活人権相談業務の中でコロナ差別に関する相談も受付。 ・住宅新築資金等貸付償還業務の中で、コロナの影響による相談を受付。 	個々の相談内容に応じて受け応えすることや専門の相談機関を案内すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページにおいて新型コロナウイルス感染症による差別、偏見、いじめ等をなくす啓発や被害者相談窓口の連絡先を掲載している。 ・コロナ禍における女性の経済的負担軽減のために、関係課と連携しながら相談窓口を通じて、防災備蓄品の生理用品を提供する。
国保医療課	国保年金係	国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の <ul style="list-style-type: none"> ・減免の相談及び申請受付 (令和3年度も減免を行う予定) 国保：相談582件 申請132件 後期：相談26件 申請22件 ・傷病手当金支給に関する相談及び申請受付 (令和3年9月30日まで延長) 国保：相談1件 申請0件 後期：相談0件 申請0件 (件数は4月末現在) 	個々の相談内容や減免基準が異なるため、対応に苦慮している。	世帯及び個人ごとに状況が異なるため、丁寧な対応に努め、関係部署と綿密に連携を図る。
	医療給付係			
健康づくり推進課	健康増進係	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころと体の健康相談」窓口開設中。 令和2年度 相談件数 1083件 ・相談業務については、感染予防対策を徹底して実施 	相談会に来られない、相談できない（どうしていいかわからない）方が支援からこぼれてしまい、自殺リスクが高まる可能性が高い。	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら相談されない方へ相談先の周知を図っていくため、相談窓口カードの設置や手に取りやすい置き場所の工夫等を行っていく。 ・相談対応に際し、気持ちを受容・傾聴し、寄り添いながら支援していく。 ・必要に応じ、専門の医療機関や相談機関へつなぐ。

新型コロナウイルス感染症に関する相談対応の中での業務の現状及び課題等について

課	係	新型コロナウイルスに係る業務の現状 (相談対応等含む)	新型コロナウイルスに係る業務の課題 (相談対応等より感じること等)	自殺対策として取組めること
生活環境課	生活公共交通係	・相談業務は、感染予防対策を徹底し、通常どおり実施 R2相談件数 411件 (うち新型コロナウイルス関係相談 28件)	・昨年度は、コロナの影響による収入の減少や通販によるマスクの購入に関する相談などがあったが、今年度は、これまで関連した相談は寄せられていない。	・相談を受ける中で、関係機関と連携し、必要な支援へつなげていく。
福祉課	地域福祉係	・配偶者等からの暴力に関する相談支援などを中心とした相談業務については、感染予防対策を徹底し、通常どおりに行っている。	・相談を受けても、感染拡大地域にいる支援者へ積極的に支援を求めにくい状況であり、支援の難しさを感じることもある。	・配偶者等からの暴力を受けている方は、暴力を受けるまでに経済的な問題や人間関係や家庭問題など多くの課題を抱えている。さらに、新型コロナウイルスに係る課題も加わり、より複雑化している。関係機関と緊密な連携を図りながら、丁寧な支援を行っていく。
	障害福祉係	・業務については、感染予防対策を徹底し、通常どおり行っている。郵送による申請手続き等にも対応している。	・課の業務においては、対策を徹底しているため、現在特に問題はない。 ・障がいサービス等の実施については、関係者に感染者が出た場合には、個別の対応が必要である。	・通常どおりの業務を行う中で、関係機関等と連携し、必要な支援を実施する。
	療育支援係	・区分認定調査等による相談業務は、感染予防対策を徹底し、通常どおり行っている。	・訪問や支援会議が中止となることがあるが、現在特に問題はない。ただし、長期化や市内で発生した場合に個別の対応が必要である。	・通常どおり相談を受理する中で、関係機関等と連携のうえ、必要な支援を実施する。
	保護係	・生活保護受給世帯の定期訪問及び生活困窮者を含む相談業務は感染予防対策を徹底し通常どおり行っている。 ・住居確保給付金事業については、令和3年6月30日まで要件により再支給の申請を延長。現在申請はなし。	・感染拡大地域との連絡等の日程調整に時間を要することもあるが、対応面では問題はない。 ・生活困窮者支援事業の申請等は落ち着いてきているが、今後の雇用情勢により困窮者及び生活保護の相談は増加すると思われる。	・相談内容や状況に応じて活用できる制度や関係機関を紹介し継続した支援に繋げる。 ・相談者に寄り添い、気持ちを受容し、冷静に状況を判断し支援する。
子育て支援課	子育て支援係	・国の事業として、児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯又はそれらと同水準に家計が急変した世帯へ、対象児童1人当たり5万円支給 ・新型コロナウイルスの影響を含めた子育てに関する相談ニーズ等に関するアンケート調査を実施予定	・虐待等の相談対応の中では、新型コロナウイルスに起因するような事例はなく、新型コロナウイルスが子育て世帯に与えている影響の実態がつかめていない。	・新型コロナウイルスの影響による家庭内の環境や就業・就労環境の変化を踏まえ、相手の気持ちに寄り添った丁寧な相談対応を心掛ける。 ・相談内容に応じ、関係する部署や機関へつないで適切な支援を行う。 ・経済的な相談があった場合は、国の特別給付金やその他既存の支援策など、活用可能な支援を紹介する。
高齢者福祉課	高齢者支援係	訪問、来所、電話等にて、随時相談対応	・感染に対し不安が強い対象者への訪問は、事前に感染予防対策を伝え先方の不安を軽減したり、電話の活用等、対象者の状況に合わせた支援を行っている。 ・感染レベルの状況に合わせた「事業の中止(延期)」の対応。	・寄り添う支援を行っていく。 ・関係機関と連携し、必要な支援へつなげていく。
	介護保険事業係	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免について ・令和2年度の減免決定件数 39件 ・令和3年度も減免を実施	・新型コロナウイルス感染症により収入が減少した第1号被保険者は、年金受給者ではなく無年金または年金収入が少なく就労している高齢者が多いことから、あわせて生活相談が必要となる場合がある。	・介護保険料に関する相談だけでなく、課内の保健師と連携しながら、寄り添う支援を行っていく。 ・関係部署と連携し、必要な支援へつなげていく。
商工振興課	商業振興労政係	・緊急経済対策に係る事務(市制度融資等)のほか、国県の実施する経済対策等への問い合わせへの対応	・融資は担当者が異動し、昨年度ほどではないが申し込みもあるため、負荷が大きい業務となっています。この業務に限らず、業務量の変化にも対応できるよう、係員が最低限2人以上で担当することが可能な人員配置、体制づくりが、業務継続的な視点からも必要と思われる。	・さくさくワーク、商工団体等では相談時にメンタルが不調な相談者について、市の相談機関へ繋ぐことをお願いしています。 ・クレーム等の電話対応も傾聴し、事業者等の不安に寄り添うよう心がけています。

新型コロナウイルス感染症に関する相談対応の中での業務の現状及び課題等について

課	係	新型コロナウイルスに係る業務の現状 (相談対応等含む)	新型コロナウイルスに係る業務の課題 (相談対応等より感じること等)	自殺対策として取組めること
建築住宅課	住宅係	家賃負担が著しく過大となり、やむを得ず家賃を支払えない状況にある者に対し、状況を精査して、家賃の見直しや家賃減免の適用等により負担を軽減。 現状：新型コロナウイルスによる減免等の相談件数なし。	滞納整理をする中、コロナウイルスの影響による収入の減で家賃が払えないと言っているが実際に影響しているか分からず、言い訳に使われていると感じる。(常時滞納している人のため)	収入の減により現在入居しているアパート等の支払いができない方などに対し、公営住宅法に基づく入居要件に従い入居事務を進め、住宅に困窮しないよう取り組む。
学校教育課	学務係	・スクールメンタルアドバイザー等による教育相談の実施 ・奨学金貸付金償還者へ償還猶予制度を通知したが、相談案件は無い(令和2年度)	・児童生徒へのきめ細かな心のケア等の対応 ・コロナ禍の終息が見通せない中、雇用情勢の改善は程遠い。今後、奨学金貸付金償還者が離職した場合の相談体制。また、長期滞納者がコロナ禍による減収を理由を正当化させないように注意が必要である。	・児童生徒の心のケア等、きめ細かな対応を行っていく中で、家庭等の状況で心配な事案等が把握できたケースについては、関係課等につなぐ。 ・コロナ禍起因の離職者向けのフォロー
生涯学習課	青少年係	・専門補導委員等による少年相談の実施。 ・街頭補導活動での子どもたちへの声かけの実施	・地域の感染状況によっては、街頭補導活動を中止する必要がある。	・街頭補導で巡回する中で、子どもだけでなく保護者等へも声をかけ、話を聞く中で、困っている方に必要な支援が行えるよう関係機関等へつないでいく。